

# 令和2年度 事業報告書

社会福祉法人中越福社会

## 令和2年度事業報告目次

1	法人本部事業報告	1
2	みのわの里療護園事業報告	5
3	みのわの里更生園事業報告	8
4	新潟県あけぼの園事業報告	10
5	みのわの里工房ますがた事業報告	13
6	みのわの里工房こしじ事業報告	15
7	みのわの里ようこそ事業報告	18
8	みのわの里工房はくさん事業報告	20
9	みのわの里工房ゆきわり事業報告	24
10	みのわの里工房みつけ事業報告	27
11	みのわの里ワークセンターみつけ中央事業報告	29
12	みのわの里ワークセンター北陽事業報告	31
13	みのわの里工房かわさき事業報告	33
14	みのわの里ゆうあい事業報告	35
15	みのわの里スマイルセンター三喜事業報告	38
16	みのわの里ステップセンター三喜事業報告	40
17	みのわの里工房ほたる事業報告	43
18	ながおかホーム事業報告	45
19	やなぎはらホーム事業報告	49
20	坂の上の家事業報告	51
21	らいこうじ（単独短期入所）、安心・安全コールセンター事業報告	53
22	障がい者支援センターあさひ事業報告	56
23	みのわの里障がい者地域活動支援センターオアシス、 みのわの里放課後等デイサービス事業所虹のオアシス事業報告	58
24	みのわの里障がい者地域生活支援センターなのはな事業報告	60
25	障がい者就業・生活支援センターこしじ事業報告	62
26	短期入所事業かわさき（短期入所事業）事業報告	64

## 令和2年度 法人本部事業報告

(長岡市浦字中の坪 528 番 4)

### 1 事業推進等の状況

法人の基本理念「共に汗を流そう、地域のために『お互い様』でずっと暮らそう」を念頭に事業運営に取り組んだ。

- (1) 利用者の基本的人権を尊重し、一人ひとりのその人らしい生活を支援した。
- (2) 利用者の安全・安心、快適なサービスの提供に努めた。
- (3) 地域住民、関係機関等との連携のうえ、事業展開を図った。
- (4) 4つの機能「暮らしの場」「日中活動の場」「社会参加の場」「働く場」を地域社会の中に様々な社会資源と組み合わせて提供した。
- (5) 利用者への良質なサービス提供のために地域資源の活用を図った。
- (6) 全利用者・全職員の物心両面の幸福を追求すると同時に地域社会の発展に貢献するため、法人及び職員は常に創意工夫や自己研鑽に励み、利用者、保護者、地域から信頼される運営に努め、複合施設の相互連携と特性を生かしながら、利用者が地域の中で明るく、楽しく、生きがいのある人生を送ることができるよう支援に努めた。

### 2 具体的な取り組み

- (1) 法人全体の取り組みとして全職員を対象に法人各施設の運営やサービスを知り合うことで、施設、事業所間の連帯感を高めた。
- (2) 法人権利擁護委員会を定期的に又は必要に応じ会議を開催し、苦情解決・事故防止・虐待防止等に努めた。
- (3) 社会福祉法人としての責務の一つである地域貢献（地域交流会、フードバンク、買物、通院、除雪、除草支援及び職員によるボランティア活動）に努めた。
- (4) 経営者会議を中心として情報収集と分析を行ったうえで経営企画、組織管理、人事管理、及び財政管理等を適正かつ効率的に行うことにより、経営基盤の確立を図るとともに安定的な事業経営に努めた。
- (5) 内部監査を実施し、各事業所の実態把握と適正化に努めた。
- (6) 施設長を含めた目標管理制度を開始した。
- (7) 中長期的な経営戦略を図っていくうえで、各事業所の中長期計画を明確にし、法人全体での中長期計画を総合的に判断し計画的に事業を展開していくよう努めた。
- (8) 法人衛生委員会を定期的に関き、コロナ感染予防における行動指針を各事業所に指示し感染の防止を徹底的に行い、利用者の安全・安心を守り快適なサービスが提供できるように努め、職員の感染予防対策も徹底した。
- (9) 独立の立場にある監査法人による法人全体の計算書類に対する意見を表明することを目的に監査を実施した。

### 3 理事会、評議員会の開催状況

令和2年度は理事会3回、評議員会1回開催した。

### 4 予算の執行状況

各拠点区分の執行状況は、別紙計算書類及び関係書類のとおり報告する。

## 令和2年度理事会及び評議員会の開催状況

開催日	議 事
R2.6.4 理事会 8名	<p>議案第1号 みのわの里職員給与規則の一部改正について</p> <p>議案第2号 みのわの里工房ますがた（多機能型）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第3号 みのわの里ようこそ（生活介護）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第4号 障害者就業・生活支援センターこしじ運営規程（指定相談支援事業）の廃止について</p> <p>議案第5号 みのわの里障がい者地域生活支援センターなのはな移動支援事業運営規程の一部改正について</p> <p>議案第6号 障害福祉サービス事業短期入所事業かわさき運営規程の全部改正について</p> <p>議案第7号 評議員選任・解任委員会の委員の選任について</p> <p>議案第8号 社会福祉法人中越福社会理事の辞任に伴う新候補者の選任について</p> <p>議案第9号 令和元年度事業報告の承認について</p> <p>議案第10号 令和元年度社会福祉事業決算の承認について</p> <p>議案第11号 令和元年度公益事業決算の承認について 令和元年度監査報告について</p> <p>議案第12号 令和元年度社会福祉充実残額について</p> <p>議案第13号 評議員会の招集について</p>
開催日	議 事
R2.6.19 評議員会 11名	<p>議案第1号 社会福祉法人中越福社会理事の選任について</p> <p>議案第2号 監査法人の再任について</p> <p>議案第3号 令和元年度社会福祉事業決算の承認について</p> <p>議案第4号 令和元年度公益事業決算の承認について 令和元年度監査報告について</p> <p>議案第5号 令和元年度社会福祉充実残額について</p>
開催日	議 事
R2.10.16 理事会 9名	<p>議案第1号 みのわの里就業規則の一部改正について</p> <p>議案第2号 みのわの里育児休業等に関する規則の一部改正について</p> <p>議案第3号 みのわの里介護休業等に関する規則の一部改正について</p> <p>議案第4号 みのわの里臨時職員等の取扱規程の一部変更について</p> <p>議案第5号 みのわの里嘱託員取扱規程の一部変更について</p> <p>議案第6号 みのわの里パート職員就業規則の一部改正について</p> <p>議案第7号 みのわの里職員給与規則の一部改正について</p> <p>議案第8号 みのわの里特定個人情報取扱規程の一部改正について</p> <p>議案第9号 みのわの里ワークセンター北陽（就労継続支援B型）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第10号 ながおかホーム（共同生活援助・地域生活支援拠点等事業）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第11号 坂の上の家（共同生活援助）運営規程の一部改正について</p>

	<p>議案第 12 号 障がい者支援センターあさひ（特定相談事業・障害児相談支援事業）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第 13 号 障がい者支援センターあさひ（一般相談・地域移行・地域定着）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第 14 号 社会福祉法人中越福社会経理規程の一部改正について</p> <p>議案第 15 号 令和 2 年度社会福祉事業第 1 次補正予算について</p> <p>議案第 16 号 令和 2 年度公益事業第 1 次補正予算について</p>
開催日	議 事
R3.3.26 理事会 8 名	<p>議案第 1 号 施設長の任免について</p> <p>議案第 2 号 福祉サービスに関する苦情解決にかかる第三者委員の選任について</p> <p>議案第 3 号 みのわの里就業規則の一部改正について</p> <p>議案第 4 号 みのわの里職員給与規則の一部改正について</p> <p>議案第 5 号 みのわの里パート職員就業規則の一部改正について</p> <p>議案第 6 号 みのわの里工房こしじ屋根改修工事に伴う入札指名業者の選定について</p> <p>議案第 7 号 みのわの里災害防護規則の全部改正について</p> <p>議案第 8 号 障害者支援施設みのわの里療護園運営規程の一部改正について</p> <p>議案第 9 号 障害福祉サービス事業（短期入所）療護園事業運営規程の一部改正について</p> <p>議案第 10 号 障害福祉サービス事業（短期入所）更生園事業運営規程の一部改正について</p> <p>議案第 11 号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里工房ますがた（指定就労継続支援 B 型・指定生活介護）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第 12 号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里ようこそ（指定生活介護）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第 13 号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里工房はくさん（指定就労移行支援）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第 14 号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里工房はくさん（指定就労定着支援）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第 15 号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里ゆきわり・みのわの里夢ハウスけやきの家（指定就労継続支援 B 型・指定生活介護）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第 16 号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里工房みつけ（指定就労移行支援・指定生活介護・指定就労継続支援 B 型）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第 17 号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里ワークセンターみつけ中央（指定就労移行支援・指定就労継続支援 B 型）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第 18 号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里スマイルセンター三喜（就労継続支援 B 型）運営規程の一部改正について</p> <p>議案第 19 号 指定障害福祉サービス事業所みのわの里ステップセンター三喜（就労継続支援 B 型）運営規程の一部改正について</p>

議案第 20 号	指定障害福祉サービス事業所みのわの里工房ほたる(就労継続支援 B 型) 運営規程の一部改正について
議案第 21 号	ながおかホーム(共同生活援助・地域生活支援拠点等事業) 運営規程の一部改正について
議案第 22 号	やなぎはらホーム(共同生活援助) 運営規程の一部改正について
議案第 23 号	障害福祉サービス事業単独短期入所事業らいこうじ運営規程の一部改正について
議案第 24 号	短期入所事業かわさき(短期入所事業) 運営規程の一部改正について
議案第 25 号	障がい者支援センターあさひ(特定相談支援事業・障害児相談支援事業) 運営規程の一部改正について
議案第 26 号	障がい者支援センターあさひ(特定相談支援事業・障害児相談支援事業) 運営規程の一部改正について
議案第 27 号	障がい者支援センターあさひ(一般相談支援事業・地域移行支援・地域定着支援) 運営規程の一部改正について
議案第 28 号	障がい者支援センターあさひ(一般相談支援事業・地域移行支援・地域定着支援) 運営規程の一部改正について
議案第 29 号	みのわの里障がい者地域生活支援センターなのはな(指定居宅介護・指定重度訪問介護・指定行動援護事業所) 運営規程の一部改正について
議案第 30 号	みのわの里工房ますがた日中一時支援事業運営規程の一部改正について
議案第 31 号	みのわの里ようこそ日中一時支援事業運営規程の一部改正について
議案第 32 号	みのわの里スマイルセンター三喜障害者日中一時支援事業運営規程の一部改正について
議案第 33 号	みのわの里工房ほたる日中一時支援運営規程の一部改正について
議案第 34 号	社会福祉法人中越福社会経理規程の一部改正について
議案第 35 号	令和 2 年度社会福祉事業第 2 次補正予算の承認について
議案第 36 号	令和 2 年度公益事業第 2 次補正予算の承認について
議案第 37 号	令和 3 年度社会福祉法人中越福社会及び各施設運営方針について
議案第 38 号	令和 3 年度社会福祉事業当初予算の承認について
議案第 39 号	令和 3 年度公益事業当初予算の承認について

令和2年度 みのわの里療護園事業報告  
(長岡市不動沢 126-3 )

1 施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和2年度療護園運営計画に基づき、利用者の思いを尊重しながら、それぞれの利用者の生き方を支援し、併せて利用者の安全・安心、快適なサービスを提供できるよう施設運営に努めた。

- (1) 施設入所支援定員 50 名、生活介護定員 56 名のうち、施設入所支援については、年平均 49.8 名の受け入れを行った。生活介護については、令和2年度末で3名の契約者があり受け入れを行った。施設入所利用者の動静は、退所4名(死亡2名)であった。
- (2) 短期入所事業については、新規利用者と緊急ショートステイの受け入れを積極的に行い地域のニーズに応えるように努めた。しかしながら、短期入所については(定員4名)前年度利用率 59%に対し、利用率 53%となった。
- (3) 療護園の現状に合わせた4つのユニット運営は、それぞれのユニットの特徴を活かし、主に日曜日の日中活動で様々なプログラムを展開して好評を得られ、また、ユニット運営の目指す利用者の細かなニーズに対応することができた。

2 利用者支援について

療護園運営計画並びに個別支援計画に基づいた、サービスを提供した。

- (1) 利用者・家族と十分な話し合いを行い、利用者一人ひとりのニーズに応じた個別支援計画を作成し、これに基づいた個別のサービスを提供した。4つのユニットと、個別支援計画作成のグループをリンクさせることにより、課題であった利用者に寄り添ったケアマネジメントを遂行することができた。
- (2) 利用者への日中サービスの充実を図るため、各ユニットにてサービスの種類を増やし、担当者を配置して計画的に実施した。また、作業療法士を中心とした個別・集団のリハビリテーションを継続的に行った。
- (3) 嘱託医・看護師を中心に利用者の健康管理に努め、各種健康診断及び、定期診察・定期通院を行うなど疾病の予防と治療を実施した。また感染症予防として定期的な園内消毒・手洗い・うがい等の実施に努め、今年度は職員・利用者ともに発症は見られなかった。医療機関への入院実人数は 10 名、延べ入院日数は 341 日となり、通院実人数 32 名、延べ通院人数 234 名であった。また、週1回の市内歯科医院の往診は、延べ 173 名が治療を受けることができ、口腔ケアを充実させることができた。
- (4) 食事提供については、管理栄養士により立案された栄養ケア計画に基づき、個々の利用者に適切な食事を提供するなど、質の高いサービスの提供に努めた。利用者の嚥下状況や咀嚼状況の変化に個別に対応するため、委託業者の協力を得てムース食

等多様な食事形態の提供を行った。

### 3 職員の状況について

- (1) 令和2年度の職員状況は、職員数52名で、うちパート職員は9名であった。(令和3年3月31日現在)
- (2) 職員の資質向上を図るため、職員研修については年間計画に基づいて、施設外の各種研修会に参加した。しかしながら、予定していた外部研修等がコロナウィルス感染症の流行により、年間計画通りには派遣出来なかった。施設内研修においては、医療知識・介護技術・相談援助技術などの専門知識の習得に関する研修会の開催と緊急時の対応(心肺蘇生、感染症対策等)研修を随時実施し、その他、課題別研修に取り組むなど職員のスキルアップに努めた。

### 4 事故防止について

- (1) みのわの里防災年間計画に基づく総合防災訓練を年1回、地震想定訓練1回、他に夜間想定を中心とした避難訓練や、自然災害対応の非常食炊き出し訓練を実施した。今年度は、コロナ禍ということもあり、地域防災協力隊の参加要請は出来なかった。防犯対策については、更生園と合同にて警察署員を招いて防犯研修を実施した。
- (2) 介護・医療事故の防止等に取り組むにあたり、事故防止委員会を中心に事業所内外で発生するアクシデント・インシデントの集計と分析結果の把握・検討を定期的に行い支援に生かした。また、感染症対策委員会を毎月開催し、感染症の発生を防ぐための啓発活動等を行い、感染症発生の予防に努めた。

### 5 苦情受付及び解決状況について

- (1) 施設での苦情相談受付及び口頭による苦情相談についてはその都度、ご本人への聞き取りを十分に実施し、改善策を立案することで解決に至っている。また第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立ては無かった。
- (2) 支援についての問い合わせ等に関しては、逐一迅速に説明責任を果たし理解を得た。

### 6 人権擁護について

- (1) 利用者に安心・安全にサービスを利用して頂くために、またサービスの質の向上という視点から、理念・人権擁護委員会を定期的で開催し、理念・倫理綱領・行動規範等の周知徹底とチェックリストを使った職員の支援の振り返りとともに課内会議の場で研修等を実施した。

### 7 情報提供

- (1) 利用者・ご家族への情報提供については、法人広報誌のほか事業所広報誌(療護園



便り) を、利用者の日常生活を身近に感じてもらうために発行し、ご家族から好評を得ている。また園内掲示版、利用者集会、後援会役員等を活用して随時情報提供を行った。その他必要と思われる情報については、随時説明を行い必要に応じて詳細を説明する文書を作成し送付した。また、地域の方への情報提供については、法人ホームページや法人広報誌、f a c e b o o kを活用し情報の発信に努めた。

## 令和2年度 みのわの里更生園事業報告

(長岡市不動沢126番地3)

### 1 施設運営について

みのわの里運営方針をもとに作成した「令和2年度みのわの里更生園運営支援計画」を基本におき、施設運営・支援サービスに努めた。

また令和2年度は、新型コロナウイルス発生、その予防対策の為、今までの日常とは異なり外出、行事、自宅外泊などそれぞれに制限のある中で利用者・職員とも感染防止に重点を置いた1年であった。

- (1) 生活介護事業「定員40名」・施設入所支援事業「定員38名」にて運営し、生活介護では新規利用者2名が加わった。平均利用人数は、41.1名「施設入所支援」の平均利用人数は、37名であった。施設入所利用者の異動は、退所2名(医療施設入所1名・入院死亡1名)、新規入所3名となった。
- (2) 短期入所、日中一時支援事業については、地域の福祉サービス資源としての役割を果たすよう行っていたが、新型コロナ感染防止対策の関係によるものや、利用希望の偏りや十分な職員配置が難しいことから、利用希望に十分こたえることができなかった。
- (3) 新型コロナ感染防止の為、地域社会の一員としての様々な行事等の参加、活動縮小となり、具体的地域との相互の関りを持つ機会を作ることができない状況であった。
- (4) 利用者の状況に応じて(高齢化・重度化)、生活環境の改善と建物修繕などを行い安全な生活環境となるように努めた。

### 2 利用者支援の状況

- (1) 利用者の高齢・重度化の進行と多様な障害特性を持った方の支援にて(平均支援区分5.4)、日常的な介護量や専門的支援が増加しており、生活・支援環境を整えるとともに、職員の介護知識・技術の向上を図る研修等を継続実施した。
- (2) 医療面・健康面では慢性的な嚥下性肺炎・認知症など高齢期に好発する疾病の他、重度障害による身体機能の脆弱さ、機能低下等による転倒や衝突、てんかん発作等によるケガが発生している。(単独転倒骨折4名)  
それらに伴う通院延べ人数150名(嘱託医往診を除く)、実人数35名。入院延べ人数8名、総日数202日、実人数6名となった。昨年度より通院実人数、総人数共に新型コロナウイルス感染予防対策もあり減少し、嘱託医往診が多くなった。
- (3) 個別支援計画に基づき通所施設で作業の機会を設けた。利用者の作業意欲の向上や人的交流の拡大など一定の効果が確認された。  
ただ、新型コロナ感染防止対策の為、年度後半にはほとんど実績を積むことができ

なかった。

### 3 職員の状況

- (1) 令和2年度末には更生園所属職員（パート職員、看護師、事務員等含め）42名で業務を行ってきた。年度当初と比べ、職員数の減少が見られ、障害の重い方々の跡切れない支援を行うために、その都度勤務状況等の見直しなどの工夫が必要であり、人材不足の状況が見られていた。
- (2) 職員研修については個々の職員の業務やキャリア等に合わせて外部研修等の研修計画を立てたが、新型コロナウイルス感染防止の為、実際の研修参加に至らない事案が多くあった。事業運営に係る実務研修等に必要な人材育成にはまだ繋がっていない。利用者支援の体制を検討し、効率の良い支援体制を検討する必要があると思われる。

### 4 虐待・事故防止について

- (1) リスクマネジメントの手順に従い、事故・トラブル等の分析と対応策の検討を行い、事故等の未然防止に努めた。県への事故報告は9件。バランスを崩しての転倒や、てんかん発作による転倒骨折が4件あり、その他落葉3件、誤薬1件の報告があった。他不適切外出1件発生した。
- (2) 利用者の高齢化・重度化に伴う転倒や誤嚥などリスクの変化に対応する支援・介護内容の見直しなどの検討をすすめた。

### 5 人権擁護について

- (1) 虐待防止・サービ向上委員会を定期的を開催し、理念・倫理要綱・行動規範等の周知徹底とチェックリスト・ストレスチェックを使った職員の振り返りを実施した。また、会議等の場面で利用者への言葉使いなどについての互いに振り返り、確認等を行った。

### 6 苦情解決・情報提供

- (1) 情報の提供については保護者会報及び法人ホームページにより公開した。その他新型コロナウイルス感染状況についての施設の対応など利用者、保護者向けに「みのわ便り」を発行し、施設の様子を伝えるとともに運営の方向性などの理解を求める場面とした。
- (2) 苦情等本年度はあがってこなかった。

令和2年度 新潟県あけぼの園事業報告  
(長岡市柿町 88 番地)

1 施設運営について

令和2年度新潟県あけぼの園運営方針および運営計画に基づき、利用者の意向を尊重し、それぞれの障害特性に応じた環境を整備することに重点をおいた。

当園での理念を「地域とともに笑顔あふれる未来づくり」と掲げ、古紙回収や地域貢献活動など、地域に開かれた施設づくりを目指した。

- (1) 施設入所支援および生活介護の定員は、ともに 50 名で、支援サービス計画に基づいた支援を提供した。また、計画相談支援事業所によるサービス等利用計画作成の対象者については、事業所間で連携を図りながら、当園の支援サービス計画に反映することで個別のサービス向上に努めた。

施設入所利用者の入退所の動向は、入所が男性利用者 1 名、退所が女性利用者 3 名であった。令和3年3月末時点での現員は、男性利用者 24 名、女性利用者 21 名の計 45 名となっている。

- (2) 生活介護事業および短期入所事業については、コロナ禍の中であったが、感染対策を行い地域のニーズに応えられるよう利用者の受け入れを行った。また人感センサー等を設置活用し、利用者の安心安全を確保するための環境整備に努めた。
- (3) 相談支援事業所「障がい者支援センターあさひ」等の相談支援事業所と連携を密にし、入所利用者のサービス等利用計画の作成および地域の障害者（児）サービス等利用計画の作成のほか、家族の相談窓口として利用者の自立した生活と課題の解決や適切なサービス利用のマネジメントができるよう取り組んだ。
- (4) 地域生活移行については、平成31年1月29日、来迎寺の本部近くに土地(1207.23㎡)を購入、令和2年4月のグループホーム開所に向けて準備を進めてきたが、近年の人手不足により、十分な職員数を確保できず、令和4年の4月開所に予定を変更して準備を進めている。

2 利用者支援について

令和2年度新潟県あけぼの園運営計画ならびに利用者個々の支援サービス計画に基づき、以下のとおりサービスを提供した。

- (1) 相談支援事業所と連携しながら、サービス等利用計画書に基づくケアマネジメント体制の充実強化を図り、地域参加への着眼点を持ちつつ、個別のサービス提供が実施していけるよう利用者一人ひとりの障害特性や本人のニーズを的確に把握し、アセスメントを実施した上で支援サービス計画を作成した。
- (2) 利用者の障害特性や心身の状況に応じた活動に取り組み作業活動・創作活動・運動・リラックス活動を基本としたサービスの提供に努めた。利用者の持っている能力を

発揮できる機会として取り組んでいた他事業所のボランティア活動については、感染予防対策として中止せざるを得なかった。近隣地域への貢献活動（古紙回収・ゴミ拾い）については、感染予防を対策した上で実施した。

- (3) 利用者の健康管理については、2名の看護師を中心に嘱託医等との連携を図り、健康診断および定期診察・定期通院を行うなど、疾病の予防と治療を適切に実施した。感染症予防対策としては、利用者・職員のインフルエンザ予防接種を実施し、定期的な園内消毒と加湿器および空気清浄機等による環境整備を徹底した。今年度は職員・利用者ともにインフルエンザの罹患者はいなかった。

新型コロナウイルスの感染予防については、感染症対策委員会を毎月開催し、職員に対して「感染症予防・対策」について周知を行った。また家族に対しては、外泊、面会等で制限を設け感染予防の協力を依頼した。

医療機関への入院については、男性利用者3名、女性利用者7名の入院があり、延べ入院日数は262日あった。

医療機関の通院において、定期通院の利用者については感染予防として極力職員のみへの対応とし、医療機関との調整を行った。男女利用者各科合計で延べ通院人数435人、延べ診療日数191日であった。

- (4) 食事提供については、当園の管理栄養士と委託事業者の栄養士が連携を図り、栄養ケア計画に基づいて随時食事形態等の検討を行い、各利用者の嚥下や咀嚼状況等の健康状態を把握しつつ、利用者個々のニーズを反映した誕生日弁当やバイキング等を実施し、季節感や喜びを味わえる食事の提供に努めた。また、食事支援を見直し、食堂内でゆったりと安全に食べられるよう配慮した。
- (5) 重度化・高齢化への対応状況については、園内での介護技法の講習や園内外の行動障害の研修に参加し、支援方法のスキルアップに努めた。
- (6) 短期入所事業については、年間利用実人数118名が利用され、年間利用日数は692日であった。
- (7) 日中一時支援事業については、平成31年1月より休止していたが、令和3年度4月の再開に向けて準備を進めている。

### 3 職員の状況について

- (1) 令和2年度末時点の職員体制は、正規職員27名、臨時職員6名、パート職員5名の計38名の配置であった。
- (2) 職員の資質向上を図るため、年間計画に基づいた職員研修を予定していたが、コロナ禍において施設外の研修は年間計画の通りには実施できなかった。OJT（職場内の研修）では救急法の訓練の実務研修や介護技術など支援技術の向上を目的としたスキルアップ研修等を実施し、職員の資質向上に努めた。

#### 4 事故防止について

- (1) 新潟県あけぼの園防災計画に基づき「あけぼの園災害時対応マニュアル」を運用、総合防災訓練を年1回、地震想定訓練2回、雪害訓練1回、水害訓練1回、火災想定による夜間想定訓練を4回、それぞれ実施した。他に防犯訓練として、不審者対応訓練を2回実施した。
- (2) 安全対策係を中心に事業所内外で発生するヒヤリ・ハットやアクシデント報告の集計結果を分析、発生状況の確認や事故防止策の検討、また対応策の有効性を確認、共有することで次の支援等に活かせるよう努めた。

#### 5 苦情受付および解決状況について

施設での文書による相談受付及び口頭による苦情は無かったが、苦言や問い合わせといった形での相談はあった。また、第三者委員および施設外の苦情受付機関への苦情申し立てについても無かった。

#### 6 人権擁護について

人権擁護委員会を毎月開催し、法人理念およびあけぼの園の理念・倫理綱領・行動規範等の周知徹底等、職員に対しての人権擁護啓発活動を実施した。

障害者虐待防止については、チェックリストを用いて、個々の職員の利用者対応の振り返りを定期的に行った。またチェックリストの集計結果から課題を分析し、職員の行動指針となる標語を作成し職員への周知を行った。

#### 7 情報提供

利用者への情報提供については、定期に実施されている「もみじ会集会」（利用者自治会集会）の場で必要な情報の提供を随時実施した。また、事業所広報誌「あけぼのだより」や法人広報誌「みのわの里」を配布、利用者・家族、それに地域へも情報提供を行った。

## 令和2年度 工房ますがた事業報告

(長岡市飯塚 1134 番地 3)

### 1 施設運営について

みのわの里運営基本方針に基づき作成した令和2年度みのわの里工房ますがた運営支援計画に基づいて健全な事業所運営に努めた。

- (1) 多機能型事業所として、生活介護事業定員9名(利用契約者12名)、就労継続支援事業B型定員25名(利用契約者36名)の合計34名定員で事業を実施し、利用者一人ひとりに対応した支援に努めた。
- (2) 「はたらくこと」を大切に利用者個々に応じた様々な作業を提供できるよう、施設内作業の工夫や施設外就労の提供に努めた。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響で活動に制限があったが、「ゆたかなくらしづくり」と「地域の中での活動」をテーマに、外部専門講師を招いての各種活動や公共施設を利用した活動、季節行事等の内容を工夫して、できる部分においての実施をした。
- (4) 老朽化した設備備品等の定期的保守点検や交換を行うなどし、施設内活動の安全に努めた。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の影響で研修計画に基づいた県内外の研修、専門講座等への参加はできなかったが、所内研修を実施し職員全体の資質と支援力向上に努めた。

### 2 利用者支援について

- (1) 利用者支援においては、個々のニーズに応じたサービスが提供できるよう十分な話し合いを実施するとともに、個別支援計画の見直し等を通して自己選択・自己決定ができるよう支援に努めた。
- (2) 受託作業や施設外就労を積極的に実施し、働くことの厳しさと楽しさを体験しながら社会性、協調性を養い、より豊かな生活が送れるよう自主的活動を支援した。  
令和2年度の作業工賃については、全作業収入から光熱水費などの経費を差し引いた全額を支給した。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度に比べ収益は減少し、新潟県工賃向上計画における目標工賃月額に達することができなかった。
- (3) 利用者の障害特性に応じて活動への取り組みが充実できるよう、空間を作業内容ごとに区分けしたり、パーテーションを設置して集中して活動に取り組める環境を整備した。また、午前と午後の活動メニューを確立して、作業活動・創作活動・運動活動・音楽療法などを定期的に設定し、利用者による選択を重視した活動を実施した。
- (4) GH利用者や細かな情報共有が必要な利用者については、家族や関係機関と連携を図り、統一した支援ができるよう個別支援計画を作成し実施した。また、医療面において看護師及びGH関係職員等と連携を図り、通院支援の実施や健康維持、管理に努めた。

### 3 職員の状況

職員構成は、管理者1人、サービス管理責任者1人、生活支援員6人、パート支援員8人の計16人で業務にあたった。

年度途中で生活支援員2名（正規1名、パート1名）の退職があったため、新たに職員を募集し臨時職員1名を採用した。（令和3年4月にパート1名採用）

#### 4 事故防止について

- (1) 「気づきの報告」等を活用するなどして、情報の共有化を図り、事故の未然防止に努めた。
- (2) 事故報告（アクシデント）は6件であった。（器物破損2件・他害4件）  
器物破損、他害行為については、利用者間のトラブルと障害特性からの突発的な行為が原因となっていることから、利用者の個別支援マニュアルの見直しを行い、より安全が確保できるよう職員の見守りを強化し再発防止に努めた。
- (3) 避難訓練（火災、地震等）を実施し、職員と利用者の防災に対する意識向上を図った。  
また、区事務所と災害時の避難場所、避難方法などについて確認を継続した。

#### 5 苦情解決

- (1) 令和2年度においては事業所・職員等に対する苦情受付されたものはなかった。
- (2) 事業所内での利用者同士のトラブル等については、その都度個別に対応し解決した。  
また、サービス向上委員会による家族を対象とした満足度調査を実施し、施設サービスの向上に繋がるよう運営計画に反映をした。

#### 6 人権擁護について

長岡市基幹相談支援センターから虐待通報があったとして1月に調査があった。調査の結果として虐待は無かったが、利用者の障害特性を理解した上で誤解のないように適切な支援を行うよう注意があった。それを受けて、職員への虐待防止意識や差別解消意識の向上をさらに図るべく、職員間において連携した利用者支援の意識づけと振り返りの確認が行えるよう、個別支援マニュアルの徹底を行った。

#### 7 情報提供

利用者・家族への情報提供については、利用者集会（自治会集会）や工房さすがた家族の会総会で必要な情報の提供を随時実施した。

また、法人広報誌「みのわの里」の配布や事業所内外での掲示において、活動内容等の周知および地域住民等への情報提供の機会とした。



令和 2 年度 みのわの里工房こしじ事業報告  
(長岡市浦 4712 番地 1)

1 施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和 2 年度みのわの里工房こしじ運営支援計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

- (1) 就労継続支援 B 型事業定員 20 名で定員数を超えた利用者様より利用していただき、地域福祉の推進に努めた。
- (2) 日中一時支援事業、安心・安全コールセンター事業、共同生活援助事業（ながおかホーム）、相談支援事業（障がい者支援センターあさひ分室こしじ）との連携を図り、福祉、医療、保健、余暇支援等に努め心豊かな地域生活支援に努めた。
- (3) 感染対策を施した上で、各特別支援学校・中学校特別支援学級生徒や地域在宅者の施設見学の受け入れに努めた。
- (4) これまで支えられる側であった障害者が地域の中で高齢者等を支える担い手となるために地域支え合い事業を実施し、独居高齢者の買い物支援及び通院支援を実施した。地域の中での障害者の役割を確立し、利用者の作業工賃の向上に繋げることに努めるとともに、社会福祉法人として地域貢献に努めた。

令和 2 年度の実施延べ件数は 113 件（買い物支援 111 件、通院支援 2 件）

- (5) コロナ禍により作業量が激減しているが、協力企業との連携を通じて、作業量の確保や調整を図り、企業との信頼関係の維持、向上に努め、利用者の勤労意欲の維持に努めた。
- (6) 就労支援事業所の目的である社会自立、社会参加を促進するために、地元企業より理解と協力を得て利用者が積極的に職場実習（施設外支援・施設外就労）に取り組めるよう環境整備に努めた。また、新潟県との連携によりアウトソーシング事業を受託し工賃向上に努めた。  
（日本容器工業、越後製菓、ホープイン中沢、高橋農産、NEXCO 東日本、大手高校トイレ清掃及びワックス掛け）
- (7) 新潟県より「農福連携コーディネーター配置事業」を受託し、地域振興局等と共に農福連携事業の推進に努めた。担当地域内の就労支援事業所との連絡調整、農家への訪問を行い、業務マッチングを図った。
- (8) 長岡市より「障害者雇用サポートフェア会場借用設営撤去等業務」の委託を受け、法人内施設と連携し業務を遂行した。
- (9) 国の工賃向上計画を受けて「新潟県ネットワーク定着・拡充事業」の委託事業として、農福マルシェ in 長岡での授産品販売、長岡市内共同販売ネットワーク会議を開催し、今後の事業運営を見直した。
- (10) 自主製品を開発し、コロナに負けない就労支援事業所の事業運営に努めた。

- (11) 手洗いや手指消毒の励行、小まめな園内消毒と換気を実施し、新型コロナウイルス感染防止に努めた。

## 2 利用者支援について

- (1) 利用者の生命安全を重点において、保健・衛生・防災安全について施設の整備と利用者支援に努めた。
- (2) 施設の中で完結することなく、企業の協力を得て社会の一員としての自覚を持ち、働くことの厳しさ・楽しさを体得するため、また社会参加を通して生活の質の向上のために職場実習（施設外支援・施設外就労）の支援に努めた。
- (3) 令和2年度の総作業収入等は7,656,105円であり、光熱水費等の経費を差し引いた5,480,550円を作業工賃として支給した。平均工賃月額は16,263円であった。
- (4) 自主製品として「焼き芋」の製造、販売を昨年度に続き実施した。令和2年度はアルビレックス bb ホームゲーム、法人内施設等で計21回販売。昨年度比200%以上増の462,270円の売り上げとなり工賃向上につながった。自らさつまいも作りに挑戦したことと、地元農家の協力により原価率の調整、販路拡大に努めることができた。
- (5) 自主製品としてアール・ブリュットデザインをあしらった「ArtBrut オリジナル傘」「wearable mask」「マルチケース」「ハンドメイド商品（ビーズストラップ類）」を開発、販売。新たな施設内作業の創出と工賃向上につながった。オンラインショップを立ち上げ、報道機関や地元団体等と連携し、事業認知に努めた。「wearable mask」は地元企業との協業により、長岡市ふるさと納税の返礼品として採用されている。
- (6) 利用者個々のニーズの把握に努め、個別支援計画に基づいたサービスを提供し、毎月モニタリングを実施、ケアマネジメント体制の充実を図った。
- (7) 毎月末の営業日に通勤支援を実施し、公共交通機関利用にあたり道路の歩き方、バス停での待ち方を支援するとともに、地域の安全確認にも努めた。

## 3 職員の状況について

- (1) 職員全員の健康診断を実施し、再受診の指摘があった職員に対しては、再受診を促し、その後の経過報告を求めた。業務に支障があると診断された職員は皆無であった。
- (2) 新型コロナウイルスの影響により研修への参加は必要最低限に留めたが、ウェブカメラを購入し、オンラインでの研修参加が可能となるよう整備した。
- (3) 課内会議日を除く毎日の終礼時に「気付きの共有」を行い、当該日の日勤職員より些細なことでも利用者の動静や支援で気づいたことを発言・共有する場を設けることで、利用者の状況把握、職員の資質向上、統一した支援の提供に努めた。また、全職員での共有するため、発言された内容は記録に残し閲覧している。

#### 4 事故防止について

(1) 避難訓練や座学を実施し防災意識の啓発に努めた。消防署員による実地訓練を計画したが、緊急出動が発生したため断念。日頃より施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、地震等の不足の事態における怪我の防止に努めた。

R2.5.25 避難経路の確認

R2.8.7 新型コロナウイルスに関する座学

R2.9.24 無断外出捜索の訓練（職員のみ）

R2.12.15 防災訓練に関する座学

(2) 「気づきの報告書」を活用し、職員の事故防止に対する意識の向上に努めた。令和2年度の報告件数は3件であった。利用者の怪我、不穏行動、無断外出に関する内容についての内容であり、GH利用者であるため、GHとの連携強化を図った。

(3) 令和元年度の事故発生件数は0件であった。

#### 5 苦情受付及び解決状況について

令和2年度の苦情については0件であった。

#### 6 人権擁護について

人権擁護、権利擁護について近年の虐待案件、苦情関係の情報を朝会、会議等で園長より周知徹底した。

虐待防止チェックリストを活用し、職員ひとりひとりに意識づけを図った。

#### 7 情報提供

(1) 施設広報誌、ホームページと園内掲示板、後援会総会、オンラインショップのブログ機能等で情報を提供した。

(2) 苦情相談受付箱を活用し、施設内のサービスの質について意見を求めた。

令和 2 年度 みのわの里ようこそ事業報告  
(長岡市岩野 1871 番地 1)

1 施設運営について

令和 2 年度みのわの里運営方針に基づき作成した「令和 2 年度みのわの里ようこそ運営支援計画」に沿って障がい福祉サービスを提供した。

- (1) 生活介護事業の定員 20 名・年間延べ 6,683 人、一日平均 24.0 人の利用があった。
- (2) 送迎サービスは、ほぼ全員の利用者に実施し、通所の便宜を図ると共に、保護者の就労を支援するため送迎時間等に配慮して行った。
- (3) 土曜、日曜日及び祝祭日などには利用者の余暇の充実やレスパイト支援などを目的として休日施設開放を実施し、年間 279 日間開所し月平均 23.0 日間サービスを提供した。

2 利用者支援について

- (1) 利用者の身体状況や能力、生活環境などについてアセスメントを通じて十分に把握し、必要な介護や支援、課題等を様々な視点から見つめ、地域で暮らすその人らしい生活スタイルが反映されるよう個別支援計画を策定し、そのニーズに応えるよう支援した。
- (2) 作業生産活動、運動系活動、創作系活動などのプログラムを設定し、利用者の希望や状況に合わせた日課を提供し、将来的に社会的自立を目指せるように支援を行った。
- (3) 昨年度までは日課プログラムの活動場所として公共施設（体育館や福祉センター等）を利用し、講師やボランティアを地域住民に求めることで、地域と施設の共生と相互理解を図ることに努めていたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止策として、すべて職員のみで施設内で実施し、地域とのつながりを持つことが難しかった。また、岩野地区周辺での古紙回収は定期的に行い、地域行事（11 月 1 日：岩野地区収穫祭）へは職員のみ参加し地域活動を行った。
- (4) 看護師を中心に利用者の日々の健康管理に努めると共に健康診断、予防接種等の支援を行った。また感染症予防対策として利用者の清潔の保持や施設内消毒等の衛生管理に努めた。

新型コロナウイルス感染症の感染対策としては、登所前の健康観察をご家庭にお願いし、登所時の手指消毒や検温を実施する等、行動計画に沿って対応した。

- (5) グループホームの利用者が安心安全な生活を送れるように、グループホームの職員との情報共有を行い、支援の共有化を図れるように努めた。

3 職員状況

- (1) 令和 2 年度の職員構成は、園長 1 人（サービス管理責任者兼務）、生活支援員 15 人

(正規職員 11 人、パート職員 4 人)、看護師 1 人 (兼務)、運転員 1 人 (パート職員 1 人) の合計 18 人であった。

- (2) 職員研修については概ね 1 人 1 回以上の施設外研修の機会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染対策として中止し、次年度受講予定である。
- (3) 職員健康診断を実施し、職員の健康管理に努めた。

#### 4 事故防止について

- (1) 火災、地震等の災害や利用者の不適切な外出に対する訓練を年間計画に沿って実施し、非常事態に対応できる体制づくりと各種点検に努めた。
- (2) リスクマネジメントとして、様々な事象について、「気付きの報告書」や「アクシデントシート」を活用して情報の共有化と対策を行い、事故防止に努めた。
- (3) 事故報告は 1 件 (裂傷) あり、事業所内で検討し再発防止に努めている。

#### 5 苦情解決・情報提供

- (1) 法人他施設同様に保護者会報及びホームページ、「ようこそ通信」等を活用して施設での活動について情報提供を行った。
- (2) 家族との情報交換を密にするため「ようこそ・連絡ノート」を作成し、記入方法の改善を図りながら、家族とようこそその共通理解に努めた。
- (3) 利用者及び保護者からの苦情相談はなかった。

## 令和 2 年度 工房はくさん事業報告 (長岡市来迎寺 2223 番地)

### 1 施設運営について

中越福社会基本理念及びみのわの里運営方針に基づき作成した令和 2 年度工房はくさん運営支援計画に基づいて下記の内容で健全な運営に努めた。

- (1) 4 月年度当初は、令和元年度の実習受入等の努力が功を奏し、新規契約者 6 名を受け入れることができ、「利用定員 20 名」のところ、「契約者 24 名」での運営をスタートすることができた。利用者一人ひとりにあった就労支援及び定着支援を積極的に行うことや、就労支援関係の関係機関との連携を強化し、就労を目指している障害者に対して就労移行支援事業の有効性を伝えること等を継続して実施することにより、令和 2 年度末での現員は「契約者 24 名」を維持することができた。
- (2) 特別支援学校等の施設実習については、新型コロナウイルス感染症の影響により後期実習のみの受け入れとなったが、可能な限りの実習受け入れを行ない、令和 2 年度は 5 名の実習を受け入れた。次年度に向けた更なる利用者確保に取り組むとともに、一般就労を目標とした卒業後の進路決定に資するため可能な限りの受け皿作りに努めた。
- (3) 白山 4 丁目町内会員としてクリーン作戦等の町内行事に参加し、地域住民の方々と触れ合う機会を積極的に持ち、白山集会所管理運営委員会の鍵・帳簿類保管委員として集会所の適正な運営管理に携わることで地域貢献に努めた。また、白山神社周辺の落ち葉清掃及び白山集会所周辺の落ち葉清掃を行い地域に貢献する活動を行った。
- (4) 就労移行支援事業単独事業所としての機能を特化し、事業所内での受託作業活動は行わず、就労移行支援プログラムとして、企業内等作業（グループでの就労経験プログラム）と施設内での就労講座、実技講座を就労体験シフトとして利用者の個別の就労課題に取り組めるよう設定し、一般就労への継続的支援に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症による 4 月中旬からの全国を対象とした緊急事態宣言を受け、企業経済活動縮小の影響から、当事業所の企業内等作業も縮小せざるを得ない時期があった。しかし、年度後半には救護施設おぐに荘と清掃作業についての新たな就労体験プログラムの提携に向け協議や体験作業を実施する等、新たなプログラム開発にも取り組んだ。
- (5) 就労定着支援事業においては、障がい者就業・生活支援センター等関係機関と連携しながら効果的な定着支援に努め、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業訪問や対面での支援が困難な中、令和 2 年度末の利用契約者数 17 名を維持することができた。また、障害のある方が継続的に安定して働き暮らし続けられ、自己実現を含めた豊かな地域生活の継続を支援するため、必要に応じて相談支援専門員と一緒にモニタリング等を実施し、生活全般の支援を総合的に行うことで契約者の就業定着率 9

割を維持できた。

## 2 利用者支援について

就労アセスメントを通じ利用者個々の就労ニーズや意向を把握した上で、個別支援計画を策定することにより課題の改善だけではなく、利用者個人の持つ強みや可能性を引き出せるよう就労支援に努めた。

- (1) 就職に向けての基本的知識や自己理解などが学べるよう座学を中心に構成した就労支援プログラムを外部講師による講義や演習を通して一人ひとりに理解が進むよう支援した。また、企業の協力を得ながら新潟県障害者職場実習受け入れ促進事業や障害者雇用促進職場体験実習等受入事業(市役所実習)の活用による職場実習に積極的に取り組み、一般就労への段階的な支援に努めた。更に、実習や施設外支援、施設外就労を実施し、体験を通して作業技術の習得と企業で働く機会が持てるよう努め、就労支援プログラム等で学んだ事を実践することができるような環境提供し、支援に努めた。
- (2) ハローワークや障がい者就業・生活支援センター、新潟障害者職業センター等関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら、企業合同面接会や雇用サポートフェア等の就労関係の情報提供や参加に努め、本年度も4名(職種:事務補助業務、製造業部品加工業務、介護補助業務、電装品受入検査業務)の就職者を送り出すことができた。また、障がい者就業・生活支援センターとの連携を図り、6ヵ月のフォローアップ支援から就労定着支援、さらに長期的な期間を視野に定着支援に努めた。
- (3) ご家族、グループホーム世話人、安心・安全コールセンターと連携し日常の健康把握に努め、新型コロナウイルス感染症についての情報共有や感染防止に留意した上での通院支援、健康診断の支援に努めた。また、インフルエンザの予防接種について、今年度は新型コロナウイルス感染症の状況もあり、積極的な接種を推進するなど一層の健康管理支援を行った。

## 3 職員のスキルアップについて

- (1) 本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、外部での集合研修に参加することが困難な状況であり、当初予定していた研修計画どおりに各職員が研修へ参加することはできなかった。その中でも感染状況に応じて、外部で実施された就労支援関係の集合研修には最低限の職員を派遣し、専門知識の習得を目指して資質の向上に繋がるように努めた。
- (2) みのわの里工房はくさん「目標管理制度」に基づき、各職員が一人ひとり業務の中で目標を持ち、その達成に向けて取り組むことにより業務遂行能力の向上や就労支援のスキルアップに繋がられるように取り組んだ。

#### 4 事故防止について

- (1) 運営計画の防災訓練計画に則り防災訓練を実施することにより、利用者、職員の防災意識の啓発に努めた。また、非常事態に対応できる体制づくりのために各種防災マニュアルの整備、見直しを実施し、施設内外の諸設備の点検に努めた。
- (2) リスクマネジメントによる「気付きの報告書」の記録に基づき、苦情対応・虐待・事故防止検討委員会で検討を行い、再発防止対応策と支援内容等を周知、共有して事故防止に努めた。
- (3) 新型コロナウイルス感染防止のための行動指針及び新型コロナウイルス感染症当発生時における業務継続計画に従い、衛生的な環境整備や利用者の体調管理を含めた感染症対策に努めた。

#### 5 苦情受付及び解決状況について

苦情解決に該当する訴え等はなかったが、支援における傾聴する姿勢と事前の説明や丁寧な対応等に努めることを課内で周知した。

#### 6 人権擁護について

- (1) 利用者の人権の擁護、虐待の防止のために、「職員セルフチェックリスト」を活用した支援の振り返りによる「気付き・啓発」と、人権擁護に対する認識を深め、倫理綱領に基づく支援を実施することに努めた。
- (2) 利用者支援においては、ケース会議でのカンファレンスを定期及び継続して実施することで、支援者としての適切な就労支援の内容等を課内で検討することにより、チームでの支援の共有化に努めた。

#### 7 情報提供

- (1) 情報提供については、法人施設広報誌、ホームページ、園内掲示板の活用を図り、施設の活動内容を紹介した。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策について、厚労省や県から発出される注意喚起等の情報や新しい生活様式等の情報について必要に応じて説明文書を作成し、利用者へ周知を図った。

#### 8 職員の健康管理について

- (1) 職員全員の健康診断を実施したが、業務に支障があると診断された職員はいなかった。
- (2) 職員のメンタルヘルスについては、定期的な個別面談を実施し、疑問点等悩みの相



談があれば対応した。

- (3) 新型コロナウイルス感染防止のための行動指針を周知し、指針に則り業務に取り組むことで新型コロナウイルス感染症に感染した職員はいなかった。

令和2年度 みのわの里工房ゆきわり事業報告  
(長岡市小島谷 3500 番地 7)

1 施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した、令和2年度「工房ゆきわり運営支援計画」と事業所の理念である『感謝と笑顔と大切に地域の中でいきいきと』の意識に沿って適切な施設運営に努めた。

- (1) 就労継続支援事業（B型）・定員14名及び、生活介護事業・定員16名の多機能事業所(従たる事業所みのわの里夢ハウスけやきの家含む)として運営を行い、契約者数就労継続支援16名と生活介護23名計39名で利用者ひとり一人にあった支援に努めた。利用者の動静として、退所1名(入院死亡)であった。
- (2) 施設開放時間を午前8時とし電車通勤者への配慮を行うとともに与板、寺泊、長岡市内の送迎を行い通所の利便性を図ることに努めた。
- (3) 地域社会への福祉的貢献と当事業所の認知度を広めていく目的を持って、近隣住民への定期的な古紙回収を行う。コロナ禍により生活介護の活動の場として「ゆきわり荘」や体育館・地域の社会資源を活用させていただいていたが自粛した。  
恒例の事業所単独の感謝祭についてはもとより関係各者の協力が難しい状態となった為、実施しなかった。
- (4) 地域住民を「作業支援ボランティア」として受け入れ、利用者と共に作業を行うことにより交流を深め、施設が社会資源のひとつとしての役割を果たしていくように努めるが、参加がなかった。

2 利用者支援について

- (1) 利用者個々の障害特性等を十分に把握したうえで、それぞれの利用者の意向及びニーズを尊重し、きめ細やかな支援を実施していくように最適な個別支援計画を作成し、ご本人のニーズに合わせた適切な支援をするため定期的にモニタリングを行い良質なサービスの提供に努めた。
- (2) 就労継続支援 B 型の利用者に対し金具組立や農作業の作業を提供するとともに利用者の個々の作業能力の開拓に努め、飲食店の開店前清掃を行っている。  
令和2年度の全体の作業収入は 2,571,671 円で、諸経費を差し引いて就労継続支援 B 型の月額平均一人当たり 11,164 円を支給した。
- (3) 生活介護の利用者には、個々の特性やニーズに合わせ、作業以外に外部講師による音楽療法・スポレク・創作活動や入浴等の日課を提供し、日々の生活の中で充実感を感じられるように配慮した支援に努めた。
- (4) 休日施設開放は感染症予防の観点から時間を縮小したり、外部での活動を自粛するなどして対応した。

- (5) 健康管理に留意し、健康診断、インフルエンザの予防接種等の支援を実施すると共に朝夕のうがい・手洗いの励行に努め、感染予防と施設内消毒等の衛生管理に努めた。  
また、グループホームの利用者に対し必要に応じて通院支援を行い、世話人と連携し健康状態の把握に努めた支援を行った。

### 3 職員の状況

- (1) 職員構成は、園長1名・主任（サービス管理責任者兼務）1名・生活支援員9名  
職業指導員1名・目標工賃達成指導員1名・非常勤職員2名・事務員1名で業務の運営を行った。
- (2) 職員研修計画については、コロナ禍で各種団体主催の外部研修の中止やオンライン研修となった為、法人内研修や施設内研修として専門的な資料の提供と情報共有を行ない自己研鑽に努めた。
- (3) 職員健康診断を実施し、職員の健康管理に配慮した。

### 4 事故防止について

- (1) 様々な事象発生時に「気づきの報告書」「アクシデント記録」を作成して職員間で検討することで、支援内容の確認や情報の共有化を図り、事故防止やリスクマネジメントの意識向上に努めた。
- (2) 公用車の運転については、利用者の安全を第一に考え、無事故、無違反に努めた。  
また、通勤時の交通事故防止を図るため、交通安全の啓発にも努めた。
- (3) 安全面から施設内の環境整備への配慮をするとともに一人一人に寄り添った細やかな支援を心がける事を職員間で確認した。
- (4) 運営計画に沿って定期的に防災訓練を実施し、職員・利用者ともに防災意識の向上に努め、施設内外の点検や体制の見直しを行った。
- (5) 事故報告においては県・市町村へ報告する案件はなかった。

### 5 苦情解決

- (1) 利用者ご本人から口頭で職員の対応に対しての苦情があり、職員に対して利用者  
に寄り添った細やかな支援を行うように会議等で改善の周知をした。
- (2) 苦情・虐待対応の相談及び事例はなく、また、第三者委員会及び施設外の受付機関  
等への苦情・虐待の申出等は確認されなかった。

### 6 人権擁護

- (1) 利用者の人権の擁護、虐待防止のために、「虐待防止職員セルフチェックリスト」を  
活用し「気づき・啓発」と「周知」を行ない、また、日頃から虐待案件や苦情関係

を話し合う機会を設け人権擁護に対する認識を深め、倫理綱領に基づく支援の振り返りを行なった。必要時、利用者に対しても当事者が円満なかかわりを持てるように配慮した支援に努めた。

## 7 情報提供

- (1) 利用者・ご家族に対し、新型コロナウイルス感染予防として機会があるごとに配布文書等で注意喚起を行い家庭での過ごし方について伝えた。法人広報誌等配布し情報提供を行なうとともに、後援会総会等で意見・要望を聞く機会を設けた。

令和2年度 みのわの里工房みつけ事業報告  
(見附市学校町1丁目9番5号)

1 施設運営について

みのわの里運営方針に沿って作成した令和2年度みのわの里工房みつけ運営支援計画に基づいて、良質なサービスの提供と健全な施設運営に努めた。

- (1) 多機能型事業所として、就労移行支援事業 定員3名、就労継続支援B型事業 定員7名、生活介護事業 定員10名の計20名定員のところ、利用契約者は年間30名(就労移行3名、継続B型11名、生活介護16名)の利用者からご利用いただき、定員の上限数最大限での受け入れを行い、サービスの利用促進に努めた。
- (2) 受託作業においては、コロナ禍でも協力企業との連携を図り、製品の品質管理や生産管理に重点を置き、企業との信頼関係に努め受託作業量の安定確保を図った。
- (3) 日中一時支援事業においては、地域で生活されている障害のある方の日中活動の場や就労移行支援利用に向けての体験利用の場の提供を行った。
- (4) 特別支援学校や特別支援学級の子供達の放課後支援や長期休暇期間中の受け入れを可能な範囲で行い、地域のニーズに対応し、将来的な集客に結び付くよう努めた。
- (5) 特別支援学校生の職場実習については、コロナ禍でも、可能な範囲で受け入れを行った。

2 利用者支援について

- (1) 利用者や家族の意向を尊重し、個々のニーズや障害特性に応じた個別支援計画を作成し、計画に基づいたサービスの提供に努めた。また、定期的にモニタリングを実施し、個別支援計画の達成度の確認及び見直しを行い、より利用者のニーズに沿ったケアマネジメントの充実に努めた。
- (2) 社会自立、社会参加を促進するために、関係機関と連携し、就労を目指す利用者が積極的に実習に取り組めるように支援を行った。
- (3) 就労における基礎知識等を学ぶ場として、定期的に座学を企画し実施した。また、社会生活におけるマナーやコミュニケーションスキルを学ぶことで、就労に対する意欲の向上を図った。
- (4) 作業工賃については、協力企業より安定した作業量を確保できたため、令和2年度の平均工賃月額の前年度の8,629円を上回り、結果9,039円となった。
- (5) 生活介護事業では、感染症対策を取り入れながら、作業・スポレクを中心としたプログラムを計画した。また、外部講師による創作活動「絵手紙」「臨床美術」「音楽療法」を企画実施し、日課プログラムの充実に努めた。
- (6) 見附市の特定健診等への勧め、施設内でのインフルエンザ予防接種の実施等、利用者の健康保持のための支援に努めた。また、通院報告を傾聴する場を設け、健康状態の把握に努めた。

- (7) 新型コロナウイルス感染予防として、利用者には機会あるごとに注意喚起を行い、また配布文書を通して、新しい生活様式等、家庭での過ごし方について伝えた。休日の施設開放については、感染予防の観点から時間を縮小したり、外部での活動を自粛するなどして対応を図った。

### 3 職員の状況

- (1) 職員構成は、管理者1名、サービス管理責任者1名。職業指導員1名、就労支援員1名、生活支援員7名、目標工賃達成指導員1名、事務員1名（兼務）の計13名で業務に努めた。
- (2) 健康診断やストレスチェックを実施し、職員の健康管理に努めた。
- (3) 職員研修については、コロナ禍で外部研修は中止もしくはオンラインとなったため殆どが法人内研修もしくは施設内研修という形になった。また、専門書による自己学習、福祉新聞や月刊誌等により資質向上に努めた。

### 4 事故防止について

- (1) 職員間で利用者情報の共有化を図り、リスクマネジメント体制の向上に努めた。
- (2) 公用車の運転については、利用者の安全を第一義に考え、安全運転に努めた。また、通勤時等の交通事故防止を図るため、交通安全の啓発にも努めた。
- (3) 毎月避難訓練を行い、年2回の総合防災訓練においては、消防署より避難誘導訓練等の実地指導を受け、利用者の安全管理に努めた。

### 5 苦情受付及び解決状況について

- (1) 苦情相談受付及び口頭による苦情相談はなく、また、第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立てもなかった。

### 6 人権擁護について

- (1) 令和2年度において、虐待及び虐待と疑われる不適切な行為は確認されなかった。
- (2) 虐待防止への取り組みについては、虐待防止チェックリストを活用し、障害者の人権に関して職員一人ひとりが理解を深め、虐待防止に向けた意識向上に努めた。

### 7 情報提供

- (1) みのわの里広報誌やホームページ、事業所内掲示板に提示、各案内文書を配布する等情報提供に努めた。

令和2年度 みのわの里ワークセンターみつけ中央 事業報告  
(見附市葛巻1丁目1840番地1)

1 施設運営について

みのわの里の運営方針に沿って作成した令和2年度みのわの里ワークセンターみつけ中央の運営支援計画に基づき、良質なサービスの提供と健全な施設運営に努めた。

- (1) 利用定員30名(就労移行支援事業 定員8名、就労継続支援事業B型 定員22名)の中、就労移行支援事業7名・就労継続支援事業(B型)21名 計28名の利用者が利用した。定員30名の確保には至らなかったが、事業所見学や体験利用、支援学級・支援学校の実習受け入れ等を行うことで、就労支援事業や日中一時支援事業の利用に結びつけることができた。今後も地域に情報発信し、定員の確保に努めたい。
- (2) 利用者の個性や適性を見極め働く力を育むと共に、事業所以外の場所で働く機会(施設外就労・企業実習等)を設けることで、個々の就労意欲の向上に努めた。令和2年度は就職に結びつく利用者はいなかったが、今後も積極的に実習に取り組み各関係機関との連携を図りながら、就職に向けた支援を行っていききたい。
- (3) 受託作業や施設外就労に取り組むことで、利用者が社会の一員として生き生きと活躍できる場を提供した。また、自主製品(こけ玉・キーホルダー等)の制作に継続して取り組んだが、令和2年度はコロナ感染症の影響を受け、各種のイベントが中止となり販売活動の機会を確保することが困難であったが、今後もこけ玉等オリジナル製品の開発に励むとともに、新たな販路の開拓と自主製品の定着に努めていききたい。  
令和2年度の新規受託作業として、見附市が名産品として推し進める「ニラ」の生産に携わることで、地域活性化の一端を担うと共にある一定の工賃収入につなげることができた。
- (4) 共同生活住居「坂の上の家」のバックアップ施設として運営の安定化を図り、地域の一員として利用者個々が充実した地域生活が送れるよう支援に努めた。

2 利用者支援について

- (1) [就労移行支援事業] 関係機関(ハローワーク、障がい者就業・生活支援センター等)との連携を図り積極的に情報収集を行いながら利用者の企業実習に取り組んだ。また、就職後6か月間就職者の定着をサポートするため、必要な支援を行った。
- (2) [就労継続支援事業(B型)] 令和2年度の平均目標工賃を15,857円(月額一人当たり)に設定し、工賃向上計画に基づいて利用者支援や生産管理・品質管理等を行ったが、令和2年度の平均工賃実績は15,160円(月額一人当たり)であった。
- (3) 利用者が自己選択・自己決定しやすいよう工夫し個別支援計画の見直しを行いながら、ニーズに即したサービスの提供に努めた。

(4) 利用者の健康観察を日々行い職員間で情報共有することで、不調者の早期発見・早期対応に努めた。また、感染症対策（手洗いうがいの励行・予防接種・環境整備等）に積極的に取り組むことで利用者個々にも衛生管理が浸透し感染症の発生はなかった。

### 3 職員の状況

(1) 令和2年度の職員構成は、管理者（兼生活支援員）1名、サービス管理責任者1名、就労支援員1名、職業指導員2名（兼生活支援員）、生活支援員4名、目標工賃達成指導員1名 計10名と、総務課事務員1名で業務運営に努めた。（※多機能型事業所）

(2) コロナ感染症の影響により、計画通りにはいかない部分もあったが、職員の資質向上に向け事業所内外の研修会に参加し職員のスキルアップに努めた。また、職員夕礼時に利用者支援の振り返りを行い、情報共有して利用者支援に役立てた。日常的に自己啓発の機会を持ち、職員の人権擁護に関する意識の向上を図った。

### 4 事故防止について

(1) 定期的に施設内外の設備点検を行い、利用者の安全確保と環境整備に努めた。また、年間防災計画に基づいて避難訓練や災害対策に努め、緊急時の対応および支援体制について確認・整備を行った。

(2) 定期的に事業所内で虐待・事故防止委員会を開催し、会議等で情報共有や振り返りを行うことで、事故の未然防止および人権擁護に努めた。

### 5 苦情受付および解決状況について

(1) 事業所内において、苦情および虐待に関する相談・案件はなかった。また、第三者委員会および施設外の受付機関等への苦情・虐待の申し出等も確認されなかった。

今後も権利擁護を第一とした支援に努めていきたい。

### 6 人権擁護

(1) 定期的に事業所内で人権擁護に関する支援の振り返りの場を設け、虐待防止に向けた自己チェックを行うことで、虐待防止に関する自己啓発に努めた。

(2) 法人内の権利擁護委員会で課題として提示され検討された内容について職員間で情報を共有し振り返りを行い、人権擁護に関する個々の意識を高める機会とした。

### 7 情報提供

(1) みのわの里広報誌の発行、ホームページの掲載、また事業所内掲示版の活用や案内文書等の配布を随時行い、事業所および法人全般の情報提供に努めた。



令和2年度 みのわの里ワークセンター北陽事業報告  
(長岡市稲保1丁目306番地4)

1 施設運営について

みのわの里の運営方針に沿って作成した令和2年度ワークセンター北陽の運営計画に基づいて、良質なサービスの提供と健全な施設運営に努めた。

- (1) 就労継続支援B型事業所として、定員20名のところ利用契約者は21名、他日中一時支援利用者3名で、計24名の利用者からご利用いただき、地域福祉の充実と推進に努めた。
- (2) 生産活動については、コロナ禍でも協力企業との連携を図り、作業量の確保、不良品を極力出さずに納期を守ることを目標に、企業との信頼関係に努めた。また、新潟日報の企画「未来レター（タイムカプセル）」の保管箱製作の依頼を受け、施設のPRと作業収入に繋がった。
- (3) 地域への広報活動及び体験学習については、コロナ禍ではあったが、施設見学や造形大生の実習、高等総合支援学校の実習等を受け入れた。
- (4) ご家族との関わりについては、コロナ禍のため、後援会活動や家族の集い等は実施できなかったが、個々の面談を通して、ご意見やご要望を聴くよう努めた。
- (5) 地域交流については、コロナ禍で地元の祭りは中止となったが、唯一6月に当施設の駐車場で開催したライブコンサートを通して、僅かな時間ではあるが地域住民との交流が図れた。

2 利用者支援について

- (1) 利用者支援については、ご本人やご家族とのアセスメントを通して、身体状況や能力、生活環境、生育歴、将来への希望等の把握に努めた。また、モニタリングや個別面談を通して、課題等を様々な視点から捉え、地域で暮らし働き続けることがその人らしく実現可能となるよう、ご本人やご家族のニーズに応えた個別支援計画の策定に努めた。
- (2) 作業工賃については、コロナの影響を受け、作業量が大幅に減少したため、令和2年度の平均工賃月額は最終的に9,802円となった。
- (3) 日々の利用者支援では、特に安全な作業環境への配慮と人間関係の融和に努めた。
- (4) 健康診断への勧め、施設内でのインフルエンザ予防接種の実施等、利用者の健康保持のための支援に努めた。また、必要に応じて通院の付添い支援も行った。
- (5) 新型コロナウイルス感染予防として、利用者には機会あるごとに注意喚起を行い、また配布文書を通して、新しい生活様式等、家庭での過ごし方について伝えた。休日の施設開放については、感染予防の観点から時間を縮小したり、外部での活動を自粛するなどして対応を図った。

### 3 職員の状況について

- (1) 職員構成は、管理者 1名、サービス管理責任者 1名、職業指導員 1名、生活支援員 3名、目標工賃達成指導員 1名、事務員 1名（兼務）の計 8名で業務に努めた。
- (2) 健康診断やストレスチェックを実施し、職員の健康管理に努めた。
- (3) 職員研修については、コロナ禍で外部研修は中止もしくはオンラインとなったため殆どが法人内研修もしくは施設内研修という形になった。また、専門書による自己学習、福祉新聞や月刊誌等により資質向上に努めた。

### 4 事故防止について

- (1) 公用車の運転については、利用者の安全を第一義に考え、安全運転に努めた。また、通勤時等の交通事故防止を図るため、交通安全の啓発にも努めた。
- (2) 施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、地震等の不足の事態を想定し避難訓練の実施に努めた。また水害想定訓練も実施し、避難場所への移動訓練も行った。

### 5 苦情受付及び解決状況について

- (1) 苦情相談受付及び口頭による苦情相談はなく、また、第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立てもなかった。但し、一人の利用者より、ある男性職員の方が不快に感じるとの相談があり、親身になって話を聴くことで、問題の解決を図った。

### 6 人権擁護について

- (1) 令和 2年度において、虐待及び虐待と疑われる不適切な行為は確認されなかった。
- (2) 虐待防止への取り組みについては、虐待防止チェックリストを活用し、障害者の人権に関して職員一人ひとりが理解を深め、虐待防止に向けた意識向上に努めた。

### 7 情報提供

- (1) 施設広報誌、ホームページ、園内掲示、利用者の自治会活動等を通して、広く情報提供に努めた。

令和2年度 みのわの里工房かわさき事業報告  
(長岡市川崎町1963番地1)

1. 施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した「令和2年度工房かわさき運営支援計画」に基づいて健全な施設運営に努めた。

- (1) 多機能型事業所として、生活介護事業定員10名(利用契約者18名)、就労継続支援B型定員10名(利用契約者14名)の合計20名定員での事業を実施。現員32名で利用者個々に合わせた支援に努めた。
- (2) 就労継続支援事業の授産作業を行うにあたり、企業との連携を図り、信頼関係に努め受託作業量の安定確保を行った。コロナ禍でも日々の作業量確保に努め、企業との信頼関係を築くとともに、勤労意欲を向上させるよう支援に努めた。
- (3) 更生園がバックアップするグループホーム4ヶ所(定員20名)を更生園と連携を密に行った。コロナ禍において体調管理や通院の支援にあたり、安定した地域生活が送れるように例年以上の注意、対策を図り、必要な支援を実施した。また利用者の高齢化による健康面についても同様の配慮を行った。
- (4) 平柳地区の町内会議、子供会行事で建物の利用貸出しを行ってきたが、コロナ禍において令和2年度は町内会議の施設利用を行った。
- (5) 生活介護の活動として、平成30年11月から開始した平柳地区町内のアルミ缶回収は回数を減らして取り組んだ。

2. 利用者支援について

- (1) 利用者支援においては、ニーズに応えるサービス提供ができるよう利用者本人や家族保護者等との十分な話し合いを行い、個別支援計画による支援をとおして自己選択・自己決定ができるよう努めた。
- (2) 就労継続支援B型の高齢利用者に対しては、無理のない範囲で作業に参加をしてもらうなど個々の年齢や状態に応じて支援した。またコロナ過においても施設外就労活動は可能な限り、積極的に取り組み、活動場面の提供に努めた。生活介護においては、利用者に充実感を得られるよう支援に努めた。
- (3) 作業工賃については、協力企業より安定した作業量を確保できたため、令和2年度は前年度の3,919円を上回り、結果4,160円となった。
- (4) 新型コロナウイルス感染予防として、利用者、ご家族に対して「感染症防止のための対応」を文書配布等で周知し、感染予防の観点から活動の縮小、外部での活動の自粛等の対応について理解と協力を求めた。休日施設開放については、感染予防の観点から時間を縮小したり、外部での活動を自粛するなどして対応を図った。

### 3. 職員の状況

- (1) 職員構成は管理者兼サービス管理責任者1名、職業指導員1名、作業工賃目標達成指導員1名、生活支援員5名、パート生活支援員5名、看護師兼生活支援員1名、事務員1名で業務にあたった。その内生活支援員2名が隣接する「ながおかホーム」の兼務にあたった。
- (2) 職員研修については、コロナ禍で外部研修は中止もしくはオンラインとなったため殆どが法人内研修もしくは施設内研修という形になった。
- (3) 全職員の健康診断を実施、職員の健康管理に配慮した。

### 4. 事故防止について

- (1) 3月11日午前、事業所内において異臭騒ぎが発生。警察、消防、救急が出動する事態となった。利用者様2名、職員4名が救急搬送されたが、大事には至らず当日のうちに処置が完了となった。原因については特定できず、調査中である。この案件に関しては避難方法を見直し、再発防止に向けての対策を検討し周知した。
- (2) 送迎時及び移動時には交通事故等に留意し安全面での支援に努めた。
- (3) 定期的に避難訓練を実施し、職員、利用者共に防災意識の向上を図った。また施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、地震等の不測の事態における事故防止に努めた。
- (4) 業務、利用者支援において気付いたことを報告できるような体制を整え、「気付きの報告書」を活用しながら情報の共有化を図り、事故防止に向けた対応策を検討した。

### 5. 苦情受付及び解決状況について

- (1) 苦情解決に該当する申し出はなかったが、利用者、家族に対しての傾聴する姿勢と丁寧な対応等に努めた。
- (2) 第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立てはなかった。

### 6. 人権擁護について

- (1) 虐待防止の取り組みとして「虐待防止チェックリスト」の定期実施、権利擁護に関する資料を配布し、職員一人一人に支援の振り返りと権利擁護に対する意識向上に努めた。
- (2) 利用者支援の共通理解、専門性が深められるよう支援課会議、ケース会議にて検討し、職員間での意識共有を図った。

### 7. 情報提供

- (1) 利用者・家族への情報提供については法人広報誌、園内掲示板、各案内文書等にて情報を提供した。
- (2) 地域への情報提供については法人広報誌の地域回覧を行った。

令和 2 年度 みのわの里ゆうあい事業報告  
(長岡市浦字中の坪 528 番 4)

1 施設運営について

コロナ禍により例年通りとはいかない面も多々あったが、みのわの里運営方針に基づき作成した令和 2 年度ゆうあい運営支援計画に基づいて適切な施設運営に努めた。

- (1) 生活介護事業所として地域のニーズに応え、20 名定員のところ現員 31 名の利用者からご利用いただき、年平均 24 名の受け入れを行った。9 月に緊急契約をおこなったケースがあったが、すぐに施設入所が決定し 1 か月で契約解除した。さらに 3 月に 1 名が法人内施設入所の為、契約解除となった。
- (2) 日中一時支援事業は、生活介護契約者による支給決定量を超えた場合のみ受け入れをおこなった。地域在宅利用者及びグループホーム利用者の余暇支援の充実に努め、休日を中心にサービスを提供した。
- (3) ご家庭の事情等により営業時間外のサービスが必要な利用者（対象者 4 名）に延長支援を実施し、利用者及びそのご家族の支援に努めた。
- (4) 安心・安全コールセンターと緊密に連携し、グループホーム「くらすわ」の利用者の通院や買い物等日常生活に必要な支援を提供した。また、くらすわ利用者の休日支援についても 1 ヶ月に 2 回ペースで休日開放の希望を取り、重度の障害者の地域生活がより豊かなものになるように努めた。
- (5) 各特別支援学校・中学校特別支援学級生徒 1 名の施設実習の受け入れを行い、卒業後の進路決定に資するための積極的な受け皿作りに努めた。結果として週 1 回ではあるが、令和 3 年度より 1 名新規で受け入れが決定した。
- (6) 障害を持った人たちが地域住民のひとりとして「暮らし働き続ける」ことが可能となるように、地域支え合い事業や古紙回収およびメール便等にて地域住民との接点を大切に、活動を通じて地域の理解と協力を得ることができるよう努めた。例年開催していた地域協力推進会議がコロナ禍により中止となり、活動を報告する機会を持つことができなかった。

2 利用者支援について

- (1) 利用者個々のニーズの把握に努め、利用者一人ひとりに応じた個別支援計画の作成を行った。また、個別支援計画に沿ったサービスを提供し、定期的なモニタリング（6 ヶ月に 1 回）を実施し、適切な支援が提供できる体制作りを行った。
- (2) メール便配達、古紙回収作業等の事業所外の作業支援を積極的に推進し、地域を支える市民として利用者の活動が認められるよう取り組んだ。
- (3) 来迎寺地区の地域支え合い活動を実施し、主に高齢者に対する除雪・買い物支援等を提供し、利用者の社会参加も含めて事業所としての地域貢献に取り組んだ。

令和 2 年度の利用実績（延べ人数）については次のとおり。

- 「買い物支援」 253 名 「除雪作業」 10 名 「除草作業」 1 名 「通院送迎」 10 名
- (4) 研修の報告等を通して生活介護事業に対する理解を深め行動障害等の障害特性に合わせた支援に努めた。
- (5) 利用者の健康増進、維持に重点をおき、看護師を中心に健康管理及び施設内消毒等の環境保全に努めた。また、感染症の拡大を防止するため手洗い、うがい、換気の実施の他感染症予防対策に関する事業所内研修を実施した。

### 3 職員のスキルアップについて

職員の資質向上を図るため、職員研修については年間計画に基づき参加する予定であったが、新型コロナウイルスによる影響により研修自体が複数中止となり、限られた研修しか実績を残せなかった。事業所内においては福祉読本の記事の閲覧等で自己研鑽に努めた。

### 4 事故防止について

- (1) 消防計画に基づき定期的に避難訓練を実施し、利用者、職員の防災意識の啓発に努めた。施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、水害、地震等の不測の事態における事故、怪我の防止に努めた。
- (2) インシデント・アクシデントシートを活用し、職員全員が業務全般で気付いたことを報告、相談しやすい体制を構築した。また、みのわの里ゆうあい苦情対応、虐待・事故防止委員会を月 1 回ケース会議内で開催し、インシデント・アクシデントについての検証を行った。そこで検討した再発防止策等を、日常の支援等に生かすことよりサービスの向上に努めた。

### 5 苦情受付及び解決状況について

令和 2 年度は苦情相談受付及び口頭による苦情相談はなく、また、第三者委員および施設外の苦情受付機関への苦情申し立てについては無かった。利用者による意見や相談には真摯に対応・傾聴し、業務改善や支援方法の改善をおこなった。

### 6 人権擁護について

- (1) 障害者の権利擁護について虐待防止チェックリストを実施し、不適切な支援が報告された場合には職員との面談を実施し、助言や改善に努めた。また、集計した結果を支援課会議にて分析し、職員全体で課題を共有した。
- (2) 利用者の自主的活動支援として翌月の休日開放の活動や事業所に対しての要望等について毎月 1 回利用者主体の話し合いを設定し、事業所職員がサポートする形で支援に努めた。

## 7 情報提供

法人施設広報誌、ゆうあい便り、ホームページと園内掲示板等でご家族、利用者に情報を提供したが、コロナ禍により直接的な情報提供が難しく、書面主体となってしまった感は否めない。利用者に対しては日々の朝会、終礼を通して、ゆうあいの日課活動内容及び地域で開催される行事等について情報提供を行い、利用者の社会参加推進に努めた。

## 8 職員の健康管理について

- (1) 職員全員の健康診断を実施し、継続観察等の職員が数名見られたが、令和元年度に比べて該当職員は減少した。
- (2) 職員のメンタルヘルスについては、定期的な個別面談を実施し、疑問点等悩みの相談があれば対応した。また、支援課会議等で業務上の悩み等があれば、園長、主任に相談して欲しい等、課内の相談窓口を周知した。

## 令和2年度 スマイルセンター三喜事業報告

(長岡市堺町字江底 712 番地 1)

### 1 施設運営について

みのわの里の支援方針に基づき作成した令和2年度スマイルセンター三喜運営計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

- (1) 就労継続支援B型事業所として、定員20名のところ利用契約者は22名、他日中一時支援利用者2名で、計24名の利用者からご利用いただいた。
- (2) 協力企業と連携し品質の向上を目指し確実丁寧な製品づくりを行い、企業との信頼関係に努めた。利用者の勤労意欲の向上を図った。
- (3) 在宅の体験者を積極的に受け入れ、就労を目指す人の訓練・体験の場として活用してもらった。
- (4) 利用者の送迎サービスを実施することにより、通所の便宜を図るとともに、ご本人・ご家族の負担軽減に努めた。
- (5) 施設開放については、感染症罹患予防の観点から規模を縮小し、限られたイベントのみ実施し、余暇支援に努めた。

### 2 利用者支援について

- (1) 利用者との面談を継続し、意見を聞きとることで利用者の意向を尊重した個別支援計画を作成し、良質なサービス提供に努めた。
- (2) ハローワーク長岡や障がい者就業・生活支援センターこしじと連携し、企業での実習を行った。令和2年度は、就労を前提とした実習を岩塚製菓株式会社様、ヤマト運輸株式会社様で実施し、それぞれ1名ずつ計2名を就職に結びつけることが出来た。
- (3) 協力企業のもとでの施設内作業の充実を図った他、施設外就労にも力を入れ工賃の向上に努めた。令和2年度の作業収入は5,125,075円で、光熱水費等の経費を差し引き、残りを工賃として支給した。平均工賃は19,028円と、前年度を下回る結果となった。
- (4) 健康管理に留意し健康診断、インフルエンザの予防接種、必要に応じた通院の支援を行うとともに、手洗い、うがいの励行に加え、アルコール消毒やマスクの着用を徹底し、感染症予防にも配慮した施設内の衛生管理に努めた。新型コロナウイルスへの対応は、事業所だけでなく、ご家族やグループホーム世話人へ依頼し、朝の検温や、様子の把握を行い利用者の体調管理に努めた。
- (5) 休日の施設開放による外出は感染症予防のために自粛し、施設内で提供できる限られた余暇活動の支援を行った。利用者の皆様が希望する外出活動は出来なかったが、状況をみながら安心・安全を最優先に外出活動の自粛や中止を行った。



### 3 職員の状況

- (1) 職員構成は、園長(管理者) 1名、サービス管理責任者 1名、職業指導員 1名、生活支援員 4名、目標工賃達成指導員 1名、事務員 1名の計 9名で業務に努めた。
- (2) 職員全員の健康診断を実施し、職員の健康管理に配慮した。
- (3) 令和 2 年度は一部を除き研修計画に基づいた専門研修会に参加することが出来なかった。また、多くの研修がオンラインでの開催であったが、当事業所はオンライン研修に参加する環境を整えることが出来なかった。

### 4 事故防止について

- (1) 施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、地震、水害等の不測の事態を想定し避難訓練を実施した他、避難場所の確認も行った。避難訓練は三喜商事社員からも参加してもらい、避難場所、避難方法の確認、消火設備の確認など共通認識をもち実施した。
- (2) 小さなことでも気づきの報告に上げ、発生状況の確認や対応策を職員全員で検討し共有することで事故防止の意識付を行った。また、個々の利用者支援へ繋げるようにした。

### 5 苦情解決

利用者及びご家族からの苦情受付は無かった。

第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立ても無かった。

### 6 人権擁護

人権擁護、権利擁護、虐待については、会議の時間等を利用し、知識や理解を深めた。

障害者虐待防止については、職員セルフチェックリストを用いて、利用者対応を振り返り、その集計を職員間で共有した。

年度途中から、「虐待事故防止委員会」を毎月開催し、利用者からの相談や、苦言の情報共有を図り、確認を行った。また委員会の中で、対応に苦慮するケースについて全員で考え、共通認識を持ち支援に当たることを心掛けた。

### 7 情報提供

ホームページと施設内の掲示により情報の提供に努めた。

## 令和2年度 ステップセンター三喜事業報告

(長岡市南七日町 89 番地 1)

### 1 施設運営について

みのわの里の支援方針に基づき作成した令和2年度ステップセンター三喜運営計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

- (1) 就労継続支援B型事業所として平成31年4月に開所し、定員20名のところ利用契約者17名でスタートしたが、定員の充足に努め令和2年度中に契約者数20名となった。新型コロナウイルスの影響により、体験利用者や高等総合支援学校からの実習生の受け入れが思うようにできなかったものの、可能な範囲で地域福祉の充実と推進に努めた。
- (2) 協力企業と連携し品質の向上を目指し确实丁寧な製品づくりを行い、企業との信頼関係づくりに努めた。利用者の勤労意欲の向上を図った。
- (3) 利用者の送迎サービスを実施することにより、通所の便宜を図るとともに、ご本人・ご家族の負担軽減に努めた。
- (4) 新型コロナウイルスの影響により、中止や見合わせもあったが、可能な範囲での施設開放を実施した。様々な制約があり、ご利用者様が希望するサービス提供が難しい面もあったが、余暇支援と生活の質の向上に努めた。
- (5) 施設見学等外部の方々の受け入れに関しては、新型コロナウイルス等の感染症予防に努めたうえで可能な範囲での受け入れを行った。

### 2 利用者支援について

- (1) 利用者との面談の他、関係機関などにも入ってもらい、多面的に話を聴くことで利用者の気持ちを汲み取り、意見を尊重した個別支援計画を作成し、良質なサービス提供に努めた。
- (2) 協力企業のもとでの施設内作業の充実を図りながら、施設外就労も取り入れ工賃の向上に努めた。令和2年度の作業収入は4,441,007円で、光熱水費等の経費を差し引き、残りを工賃として支給した。残念ながら前年度を2,000円弱下回る工賃となってしまう、平均工賃は18,254円であった。
- (3) 健康管理に留意し、特に新型コロナウイルス感染症予防対策として、事業所内に手指消毒用アルコールを設置した他、食堂には飛沫予防対策としてアクリル板の設置を行った。利用者の体調管理については、ご家族、グループホーム世話人、安心安全コールセンターと連携し、健康状態の把握に努めた。
- (4) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、安心・安全を最優先に飲食を伴う外出活動を自粛したことで、結果的に施設内でのサービス提供が多くなり、利用者の希望する余暇支援の提供が難しかった。

### 3 職員の状況

- (1) 職員構成は、園長(管理者) 1名、サービス管理責任者 1名、職業指導員 1名、生活支援員 2名、目標工賃達成指導員 1名、事務員 1名の計 7名で業務に努めた。
- (2) 職員全員の健康診断を実施し、職員の健康管理に配慮した。希望休等にも柔軟に応じ、働きやすい職場環境の維持に努めた。
- (3) 新型コロナウイルスの影響により、遠方で開催される研修参加は見合わせ、近隣で開催される研修会のみに参加し知識の習得に努めた。また、研修会への参加回数は減ったものの、事業所内で勉強会を行い職員全体の資質の向上に努めた。
- (4) 3カ月に1度、職員を対象としたセルフチェックを行い、自身の支援について振り返りの機会にしてもらおうと同時に、それを基に面談を行い職員のメンタル面にも配慮した。
- (5) 支援課会議内で支援上の悩みや対応困難な場面などの共有を行い、必要とされる支援については、ミニ研修を実施し、職員間の意識の統一や問題意識をもってもらうことに努めた。

### 4 事故防止について

- (1) 施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、水害等の不測の事態を想定し避難訓練を実施した。避難訓練は防火管理責任者である三喜商事社員にも参加してもらい、避難場所、避難方法の確認、消火設備の確認など共通認識をもち実施した。
- (2) 小さなことでも気づきの報告に上げ、リスク分析することで発生状況の確認や対応策を職員全員で検討し、共有することで事故防止の意識付を行った。また、検討事項を個々の利用者支援へ繋げるようにした。

### 5 苦情解決

令和2年度は、苦情として取り上げたものはなかったものの、保護者が自分の子供が事業所で虐待を受けていると、知人に話したことが法人本部に伝わり、事業所としての対応を行ったケースがあった。この件に関しては、虐待の事実は無く母親の思い込みであったが、苦情としてあげることを勧めたもののそれは望まず、解決の糸口が無く、対応に苦慮した。その為、長岡市福祉課、基幹相談支援センター、相談支援事業所と連絡を密にして対応についての話し合いを行い、様子を見守る事とした。結果的に、保護者は納得せず、利用者は別事業所へ異動することとなった。

### 6 人権擁護

人権擁護、権利擁護、虐待防止については、会議の時間等を利用し、知識や理解を深めた。障害者虐待防止については、職員セルフチェックリストを用いて、利用者対応を振り返り、その集計を職員間で共有した。

「虐待事故防止委員会」を毎月開催し、利用者からの相談や、苦言の情報共有を図

り、確認を行った。また委員会の中で、対応に苦慮するケースについて全員で考え、共通認識を持ち支援に当たることを心掛けた。

#### 7 情報提供

施設内の掲示やチラシの閲覧が出来るコーナーを設置し情報提供に努めた。

令和2年度 みのわの里工房ほたる事業報告  
(長岡市来迎寺 2061 番地)

1 施設運営について

中越福祉社会基本理念及びみのわの里運営方針に基づき作成した令和2年度工房ほたる運営支援計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

- (1) 就労継続支援B型事業所として、定員30名のところ利用契約者32名にご利用いただき地域福祉の推進に努めた。
- (2) 受託製品の管理、納期を厳守し企業との連携及び信頼関係を築いた。作業環境を整え利用者の就労意欲の向上を図った。
- (3) 新型コロナウイルスの影響により作業量が激減したが、自主製品の開発や野菜の栽培、創作活動など、受託作業以外の活動にも力を入れて取り組んだ。
- (4) コロナ禍により積極的な受け入れは出来なかったが感染予防に努め、体験利用で1名を受け入れた。
- (4) 送迎サービスを実施することにより通所の便宜を図るとともに、ご本人・ご家族の負担軽減に努めた。
- (5) 町内の古紙回収やメール便配達を通して、地域住民からの理解や協力を得ながら地域とのつながりを大切にし、社会に貢献できるように活動を行った。

2 利用者支援について

アセスメントを通じ利用者個々のニーズや意向を把握した個別支援計画を策定し、課題の改善だけではなく、個人の持つ強さや可能性を引き出せるよう、一人ひとりにあった支援に努めた。

- (1) 施設内での受託作業や企業との連携による施設外での就労を実施し、働くことの厳しさや喜びを体験しながら社会性や協調性を養い社会参加を促進できるよう支援した。
- (2) 利用者の障害特性に応じた活動への取組ができるよう作業内容ごとに空間を分け、集中して作業に従事できるようパーテーションで仕切るなど環境を整備した。
- (3) 家族、グループホーム世話人、ながおかホームと連携し日常の健康把握に努め、通院支援、健康診断、インフルエンザの予防接種の支援を行った。流行中の新型コロナウイルスの対応として朝の検温や消毒の働きかけを行い利用者の体調管理に努めた。
- (4) 土曜日に休日開放を実施。余暇活動の支援を通して自主的に活動し豊かな生活が送れるように支援をした。安心して安全な活動を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症予防の観点から外出活動の自粛を行った。
- (5) 令和2年度の総作業収入は2,679,563円であり、光熱水道費等の経費を引いた2,269,091円を作業工賃として支給した。平均工賃月額額は5,909円を支給した。新型コロナウイルスの影響が大きく、作業量が減少し大幅に工賃が低下した。

(6) 自主製品として、地域から回収した牛乳パックを使い再生和紙の封筒を作成、栽培した野菜と共に販売し 80,314 円を売り上げた。創作活動で利用者がデザインしたイラストを法人の名刺やオリジナルマスクに活用し個々にデザイン料を還元した。

### 3 職員の状況

- (1) 本年度の職員構成は、園長 1 名、サービス管理責任者 1 名、事務員 1 名、支援員 4 名、パート職員 2 名の合計 9 名で業務を行った。
- (2) 各職員は、職員研修計画に基づいて各種研修へ参加する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で多数の研修が中止となり、限定した研修しか参加できなかった。事業所内の会議を活用し障害の理解を深められるような研修を開催した。
- (3) 職員全員の健康診断を実施し、職員の健康管理に配慮した。また、希望休などにも柔軟に対応し、働きやすい職場環境の提供に努めた。

### 4 事故防止について

- (1) 避難訓練(火災・地震)を実施し職員と利用者の防災についての意識向上を図った。
- (2) リスクマネジメントによる「気付きの報告書」等を活用するなど情報の共有を図りその対応と支援の内容を課内で検討し事故の未然防止に努めた。

### 5 苦情受付及び解決状況について

- (1) 事業所内において、苦情および虐待に関する相談や案件はなかった。

### 6 人権擁護について

- (1) 利用者の人権の擁護、虐待の防止のために、「職員セルフチェックリスト」の実施による支援の振り返りを深めると共に、虐待防止における研修等を課内で取り組み、人権擁護に対する認識を深め、倫理綱領に基づく支援を実施することに努めた。  
また、利用者支援においては、ケア会議でのカンファレンスを定期及び継続して実施することで、支援者としての適切な支援の内容等を課内で検討し、チームでの支援の共有化に努めた。

### 7 情報提供

- (1) 情報提供については、施設広報誌、ホームページ、園内掲示板、後援会総会時の活用を図り説明を行い、施設の活動内容を紹介した。

令和 2 年度 ながおかホーム事業報告  
(長岡市川崎町 1962 番地 1)

1 事業運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和 2 年度ながおかホーム運営支援計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

- (1) グループホーム 19 か所、利用者 114 名の安心・安全の生活を確保するため、また地域で生き生きと生活できるよう、地域福祉の質の向上に努めた。
- (2) 安心・安全コールセンター事業と連携を図り、24 時間 365 日の安心を担保するために、地域在宅者の福祉、医療、保健、余暇支援等に努め、心豊かな地域生活支援に努めた。
- (3) 夜間支援体制を継続して 19 事業所で行い、緊急時・夜間・休日における安全の確保、夜間等の緊急時対応の質の向上に努めた。
- (4) 生活支援（食事支援、相談支援、入浴支援、就寝等支援、通院支援等）を通し、地域生活定着に努めた。
- (5) 虐待防止センターや行政（基幹相談支援センター、市町村、児童相談所等）と連携して虐待被害者や緊急の受入、生活困窮者等の受入に努めた。また、虐待防止窓口の設置、事故防止検討委員会に参加し、サービスの向上に努めた。
- (6) グループホームが地域の資源として活用されるよう、避難訓練や見守り等地域の防災体制に協力した。避難訓練の実施や地域の防災行事に積極的に参加して地域との協力体制の充実を目指した。
- (7) 地域生活支援拠点等事業の機能として、多機能型の利点を生かし、緊急時の受け入れや高齢・重度化、緊急度の高い方の受け入れを継続して行った。運営については循環型のグループホーム運営を行うことを目指す。
- (8) 加齢により日中事業所へ通うことが出来ない利用者も増え、日中グループホームで過ごすための支援を実施した。また、介護保険との併用を積極的に実施することで、質の高い生活の実現を目指した。

2 サービス提供について

事業運営規程に基づき、次の事項に留意してサービス提供を行った。

- ・定員:124 名
  - ・利用者数：114 名
  - ・稼働率：82.1%
- (1) 利用者の生命安全を重点において、保健・衛生・防災について施設の整備と利用者支援に努めた。
  - (2) 防災体制や緊急時対応を昨年同様継続して行った。浦寮、浦中寮、かみや寮、白山

寮、白山南寮、もみじ寮、いわだ寮、しぶみ寮、なかのしま寮、いわの寮、くらすわ、飯塚寮、かわさきホーム、むつみ寮、岩塚寮、十楽寮、とみおか寮、さくらホーム、フェニックスホームの計 19 カ所。

- (3) 地域生活移行支援・地域生活定着支援を積極的に推進するために、触法障害者や入所施設、精神病院からの地域移行支援の受入や体験を行った。地域生活移行に向け不安がないよう、関係機関と連携しながら、体験入居を重ね、安心して地域生活移行できるよう取り組んだ。
- (4) 利用者個々のニーズの把握に努め、相談支援事業所や関係事業所と連携を図り、利用者様にニーズに沿った個別支援計画に基づいたサービスを提供し、定期的なモニタリングを実施、ケアマネジメント体制の充実を図った。
- (5) 共同生活援助事業所の看護師が行った業務

#### ①利用者の健康管理

- ・必要に応じてグループホームや日中事業所を廻り、利用者との面会し、健康についての相談や質問を受け、適切な支援やアドバイスを行った。
- ・健康診断を実施し、受診勧奨の利用者に対し、医療機関への通院支援の実施をした。また、経過観察の必要な利用者には、食事や運動、生活の改善などの指導をした。また、必要に応じて、ご家族や職員などにも説明し、関係者からの協力も仰いだ。
- ・急性疾患や慢性疾患の利用者に対し通院支援を行った。その後、通院報告書を作成し、関係各所へ送付し周知することで、円滑な支援を実施した。
- ・季節性インフルエンザやノロウイルス、新型コロナウイルス等の感染予防や、感染拡大の防止のために、感染予防を実施した。また、必要な物品を購入し日常生活におけるグループホーム内の環境を整えた。
- ・入院患者への支援及び病院との連携を行った。

#### ②世話人や職員からの利用者に関する健康相談

- ・必要時電話等で相談を受け、適宜通院対応を実施した。

#### ③訪問看護導入における連絡調整

- ・訪問看護師と連携して入居者の健康相談や状態観察、服薬管理等を実施した。

#### ④訪問薬剤管理指導の導入における連絡調整

- ・服薬管理が難しい利用者に対し、こしじ調剤薬局様の管理薬剤師による薬の一包化や訪問薬剤管理指導の導入調整を行った。

### 3 職員の状況

- (1) 職員全員の健康診断を実施し、業務に支障があると診断された職員には受診し、法人へ報告するよう周知した。会議や個人対応で再三の周知を行った。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、リモート研修を受講したり、内部



研修を行い、支援技術や倫理について研鑽した。さらに、福祉読本の記事の閲覧等で自己研鑽に努めた。

#### 4 事故防止について

・消化訓練や避難訓練を実施、及び消防署員による実地訓練を行い防災意識の啓発に努めた。施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、地震等の不測の事態における怪我の防止に努めた。

全体での消防訓練、避難訓練実施日

・R2年8月20日(木)

各GHでの個別防災訓練実施日

寮名	火災	地震	水害	土砂災害
・岩塚寮	R2.11.8	R2.11.14	R2.11.15	
・十楽寮	R2.10.9	R2.10.9	R2.10.16	
・浦寮	R2.9.24	R2.9.24	R2.9.24	
・飯塚寮	R2.11.28	R2.11.27	R2.11.27	
・浦中寮	R2.10.17	R2.10.18	R2.10.14	
・白山寮	R2.11.16	R2.11.17	R2.11.18	
・かみや寮	R2.9.14	R2.9.14	R2.9.14	
・白山南寮	R2.11.3	R2.11.3	R2.11.3	
・くらすわ	R2.11.27	R2.11.27	R2.11.27	
・しぶみ寮	R2.9.11	R2.9.11	R2.9.11	
・いわだ寮	R2.6.18	R2.6.17	R2.6.11	
・いわの寮	R2.11.1	R2.11.1		
・なかのしま寮	R2.5.3	R2.6.20	R2.6.21	
・もみじ寮	R2.11.27	R2.11.27	R2.11.27	
・むつみ寮	R2.12.12	R2.12.12	R2.12.12	
・とみおか寮	R2.9.8	R2.9.25		R2.10.9
・かわさきホーム	R2.10.19	R2.10.19	R2.10.19	
・ながおかホーム	R2.10.30	R2.10.30	R2.10.30	

#### 5 苦情解決、情報提供

- (1) 事業所内掲示板等で情報を提供した。
- (2) 苦情相談受付箱による相談はなく、また、第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立てはなかった。
- (3) 口頭による苦情については、保護者の訴えを傾聴し対応した結果、理解と納得を得ることができた。また、法人内の委員会と連動して苦情の開示や対応方法を検討、実

施した。

- (4) 法人内の苦情対応・事故防止委員会と連携し、施設内の倫理綱領の整備、虐待防止の取り組みを行った。

## 6 短期入所事業かわさき（短期入所事業）

- ・ 24 時間 365 日開所
- ・ 延べ人数：537 人
- ・ 延べ日数：239 日
- ・ 稼働率：26.0%
- ・ 延べ体験人数：58 人
- ・ 見学者件数：18 件
- ・ 短期入所事業所の見学を行うことで、何かあった時に利用できることで保護者や利用者様の安心感に繋がった。
- ・ 見学を行い、利用見送りとなったケースもあり、その理由として、利用者本人に利用希望がない等の利用者側の事情や、マンツーマン対応が難しい等の事業所としての課題がある。
- ・ 令和2年度、新規受け入れが出来なかった方は令和3年度に随時受け入れを行っていく。受け入れ方法については、見学・日帰り体験・宿泊体験の順にショートステイの利用を慣らしていく。
- ・ 受入先があることでの安心感を担保することが大きな役割となっている。地域生活支援等拠点事業として、緊急時の利用にあたり、事前に見学・体験を行うことで、緊急時にスムーズに利用が可能となるよう、予防的な側面の希望が多い。

令和2年度 やなぎはらホーム事業報告  
(長岡市柳原町2-18)

1 事業運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和2年度やなぎはらホーム運営支援計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の為、予定されていた旅行、暑気払いなど楽しみが無くなり、感染防止対策に重点を置きくらしを営んできた。

- (1) グループホーム4か所、利用者定員22名の安心・安全の生活を確保するため、また地域で生き生きと生活できるよう、地域福祉の質の向上に努めた。
- (2) みのわの里更生園と連携を図り、24時間365日の安心を担保するために、地域在宅者の福祉、医療、保健、余暇支援等に努め、心豊かな地域生活支援に努めた。
- (3) 夜間支援体制を継続して4ホームで行い、緊急時・夜間・休日における安全の確保に努めた。また、夜間支援体制を整備することで緊急時対応の質の向上に努めた。
- (4) 生活支援(入浴支援、食事支援、通院支援等)を通し、地域生活の定着に努めた。
- (5) 防災・震災・水害等の緊急時におけるマニュアルの整備及び研修の実施に努めた。
- (6) 新型コロナ感染防止のための備品調達、感染防止対策のマニュアル整備などに努め、事業継続計画の作成を行った。
- (7) ちょうせいホームでは白アリの軽微な被害があり、早めに駆除することで、現在は比較的安心のある生活の提供できている。

2 サービス提供について

事業運営規程に基づき、次の事項に留意してサービス提供を行った。

- (1) 利用者の生命安全性を重点において、保健・衛生・防災安全について施設の整備と利用者支援に努めた。
- (2) 防災体制や緊急時対応を継続して行った。4ホームの避難訓練を年間計画に基づき実施した。また、防災予防の研修会を実施し防災意識の向上に努めた。
- (3) 利用者個々のニーズの把握に努め、相談支援事業所と連携を図り、利用者様のニーズに沿った個別支援計画に基づいたサービスを提供し、定期的なモニタリングを実施、ケアマネジメント体制の充実を図った。
- (4) 成人病予防対策として健康診断の実施と日々のバイタルチェック及び体重測定等を実施した。また、栄養不足が見られる利用者に対しては管理栄養士における栄養管理のミニ研修を世話人向けに実施した。
- (5) 新型コロナ感染防止に基づき手洗い、アルコール消毒、マスク着用の徹底など、感染症予防に重点を置き、支援に当たった。また、感染防止備品の調達を行い備品不測防止に努め。

- (6) 通院を同法人の他事業所の協力を得ながら、定期通院及び緊急通院の支援を行った。
- (7) 今年度退去された方は1名（死亡）。新規に入居された方は、男性1名、女性1名。各GH寮に入られた。また1名の方が、みやうちホームから、さこんホームへの移転をされた。

### 3 職員の状況

- (1) 世話人の高齢化が見られ、新しい世話人等職員の人材確保が重要課題となってきた。 (生活支援員、世話人14名兼務者含む。夜勤者等除く)
- (2) 職員研修計画に基づき、世話人研修会を実施した。また、世話人会議の際に周知事項やマニュアル再確認を行い職員の資質向上に努めた。

### 4 事故防止について

- (1) 世話人会議等を活用し、服薬管理方法、健康面等についてのミニ研修等を開催し事故防止に努めてきた。
- (2) インシデント・アクシデント報告における分析を行い、事故の再発防止とマニュアルの見直しの改善を図るとともに、アクシデントについては、県及び担当市町村に報告した。服薬忘れによる事故報告が1件あった。

### 5 苦情解決、情報提供

- (1) 施設広報誌、ホームページとホーム内掲示し情報を提供するとともに、家族と連絡を密にして情報の提供に努めた。
- (2) 苦情相談受付はなく、また、第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立てはなかった。
- (3) 法人内の苦情対応・事故防止委員会と連携し、施設内の倫理綱領の整備、虐待防止の取り組みを行った。世話人会議等においても、権利擁護、虐待関係を含む話し合いの場などを設け、職員の意識向上に努めた。

## 令和2年度 坂の上の家 事業報告 (見附市細越1丁目2-12)

### 1 事業運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和2年度「坂の上の家」運営支援計画に基づいて、健全な施設運営に努めた。

- (1) グループホーム利用者5名(女性)が、健康で安心安全に生活し、地域の一員として心豊かな地域生活を営むことができるよう支援に努めた。
- (2) 利用者が快適に安定して生活できるよう空調機器の入れ替えや修繕等の環境整備に努めた。
- (3) 日々の挨拶を大切にしながら、地域住民との日常的な交流および連携に努めた。
- (4) 地域住民と共に見附市防災訓練に参加し利用者の防災意識を高めると共に、火災・震災・土砂災害・水害等の緊急時における対策の確認・整備に努めた。
- (5) バックアップ施設(ワークセンターみつけ中央)との連絡を密に行い、休日・夜間を含めた緊急時にいつでも連絡・対応がとれるよう、職員が専用携帯電話を24時間所持し利用者の安心および安全確保に努めた。

### 2 サービス提供について

事業所運営規程に基づき、次の事項に留意してサービス提供を行った。

- (1) 利用者個々の特性に配慮し、ひとり一人が豊かな地域生活を送れるようニーズに沿った個別支援計画を作成しモニタリングを行いながら支援に努めた。また、相談支援事業所とも連携を図りながらサービス提供に努めた。
- (2) 世話人およびバックアップ施設職員間で連携を図り、利用者の健康状況や支援情報等を共有して支援を行い、不調・不穏に対する早期発見・早期対応に努めた。
- (3) 利用者の悩みごとや困りごと等に随時対応しながら、利用者が安心して日々生活し、職場や事業所に継続して通うことができるよう支援に努めた。また、相談内容に応じて関係機関との連携を図りながら支援を行った。
- (4) グループホームとバックアップ施設(ワークセンターみつけ中央)の間で毎日利用者状況について連絡ノートを通じて情報を共有し、支援に努めた。

### 3 職員の状況

- (1) 3名の世話人が交替で勤務に入り、バックアップ施設(ワークセンターみつけ中央)の生活支援員(1名)と連携を図りながら支援にあたることで、利用者が安心・安全で安定した生活を送れるよう支援を行った。
- (2) 内外部の世話人研修会に参加し自己啓発の機会を設けながら、世話人の資質向上に努めた。また、世話人会議を通じてお互いの悩みや疑問および支援方法等を話し合い

相互理解を深めながら、情報共有や支援の振り返りの機会とした。

#### 4 事故防止について

- (1) 自然災害時等の対応についてマニュアルを確認し、利用者・職員間で緊急時の動きについて再確認を行った。また、それらをもとに地域の防災訓練にも参加した。
- (2) 定期的な世話人会議を通じてグループホーム全般における課題や改善点等の検討・確認を行い、事故の未然防止に努めた。また、利用者の安全第一に危険個所や不備な点等の確認を行い、環境整備に努めた。

#### 5. 苦情解決

- (1) 令和2年度は、グループホームにおける苦情相談の受付はなかった。また、第三者委員および施設外の苦情受付機関への苦情申し立てもなかった。
- (2) グループホームの利用者同士の関係に関しては、その都度、個々の悩みや話を伺いながら対応に努め、相互に話し合う機会を設けることで、解決に至っている。

#### 6. 人権擁護について

- (1) 虐待防止に関する自己チェック項目を確認しながら、世話人会議で支援の振り返り等を実施し、職員の人権擁護に関する意識向上を図ると共に、虐待および権利侵害の未然防止に努めた。
- (2) 利用者の人たちが自身の権利を守りグループホームや地域の中で社会の一員として心地よく生活できるよう、障がい者差別や虐待等に関する内容について利用者へ情報提供を行い支援に努めた。

#### 7. 情報提供

- (1) 法人ホームページや広報誌で情報を提供すると共に、家族との連絡・連携を密に図りながら、相互の情報共有に努めた。

令和2年度 単独短期入所事業所らいこうじ（単独短期入所）、  
安心・安全コールセンター事業報告  
（長岡市来迎寺 1864）

1 施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和2年度単独短期入所事業所らいこうじ運営支援計画、令和2年度安心・安全コールセンター事業計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

- （1） 24時間365日の安心・安全な生活を確保するために、地域在宅者の福祉、医療、保健、余暇支援等に努め、心豊かな地域生活支援に努めた。
- （2） ながおかホームと協力して、在宅者の安心・安全の生活を確保するため、また地域で生き生きと生活できるよう、関係職員との情報を共有し、地域福祉の質の向上に努めた。
- （3） 入浴支援、食事支援、通院支援、相談支援を通し、自立の一環を助長することで地域生活の定着に努めた。
- （4） 虐待防止窓口として行政（市町村、児童相談所等）と連携し、虐待被害者や緊急の受入、生活困窮者等の受入に努めた。また、虐待防止窓口の設置、事故防止検討係の立ち上げを行い、サービスの向上に努めた。
- （5） 虐待のみならず、生活に困りごとがある方を対象にして、緊急時の受け入れや困り感に寄り添えるよう、生活の場の提供や支援の提供を行うよう努めた。
- （6） 地域生活支援等拠点事業の一環で、ながおかホームと受け入れや役割の分担について市町村と協議を重ねた。

2 サービス提供について

事業運営規程に基づき、次の事項に留意してサービス提供を行った。

- （1） 利用者の生命安全を重点において、保健・衛生・防災安全について施設の整備と利用者支援に努めた。
- （2） 24時間365日受入体制を整え、呼び出し要員を確保し、緊急時には関係機関と連携してその場で対応できるよう努めた。また、たらい回しになることを防ぎ、利用者様や困り感がある方が人を信用できるよう、安心して生活できるように支援を行うよう努めた。
- （3） 利用者の安心・安全な生活を確保するため、通院支援、入浴支援、買い物支援、送迎支援等を行った。
- （4） 行政と連動して緊急時の受け入れを行った。また、地域移行の準備施設や地域定着の一環としての機能を担った。適宜自立支援協議会に参加し、圏域の課題や役割の確認を行った。

- (5) グループホーム希望者の準備の場として、病院や親から離れての生活の練習や精神面の安定を目的に受け入れを行った。また、将来的にグループホームを希望する方の見学、体験を積極的に行った。
- (6) コロナウィルス対策として、持ち来ない姿勢の徹底を実施した。具体的には検温、うがい、手洗い、除菌を毎日行った。また、事業所内でも3密にならないよう対策を実施した。

### 3 職員の状況

- (1) 職員全員の健康診断を実施したが、業務に支障があると診断された職員は皆無であった。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、リモート研修を受講や内部研修を行い、支援技術や倫理について研鑽した。また、福祉読本の記事の閲覧等で自己研鑽に努めた。

### 4 事故防止について

避難訓練を実施、及び消防署員による実地訓練を行い防災意識の啓発に努めた。施設内外の諸設備の点検を励行し、消防の立ち入り検査を受け、火災、地震等の不足の事態における怪我の防止に努めた。

避難訓練実施日 火災：令和2年10月23日（金）

合同訓練：令和2年8月20日（木）

### 5 苦情解決、情報提供

- (1) 施設広報誌、ホームページ等で情報を提供した。
- (2) 苦情相談受付箱による相談はなく、また、第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立てはなかった。
- (3) 口頭による苦情については、保護者の訴えを傾聴し対応した結果、理解と納得を得ることができた。また、委員会と連動して苦情の開示や対応方法について検討、実施した。
- (4) 法人内の苦情対応・事故防止委員会と連携し、施設内の倫理綱領の整備、虐待防止の取り組みを行った。

### 6 実績

- ・24時間365日開所
- ・延べ人数：523人
- ・延べ日数：179日
- ・平均利用者数：1.5人
- ・稼働率：50.0%



- ・延べ体験人数：2人
- ・見学者件数：3件
- ・短期入所事業所の見学を行うことで、何かあった時に利用できることで保護者や利用者様の安心感に繋がった。
- ・見学を行い、利用見送りとなったケースも多くあった。その理由として、日帰り体験を行う際に、利用者本人に利用希望がない等の利用者側の事情や、マンツーマン対応が難しい等の事業所としての課題がある。
- ・希望人数や利用状況に応じて、短期入所事業かわさきと分けて利用して頂いている。
- ・令和2年度、新規受け入れが出来なかった方は令和3年度に随時受け入れを行っていく。受け入れ方法については、見学・日帰り体験・宿泊体験の順にショートステイの利用を慣らして利用をして頂く。計画上8月を目途に取り組みを実施する。

令和 2 年度 障がい者支援センターあさひ事業報告  
(長岡市川崎町 1962 番地 1・長岡市来迎寺 1864)

1 事業所運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和 2 年度障がい者支援センターあさひ事業計画に基づいて健全な事業所運営に努めた。

- (1) 長岡市・見附市より委託を受け、地域においてサービスを必要としている障害者及びその家族に対して必要な相談支援を行った。また、指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業を実施し、サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成、モニタリングを行った。サービス等利用計画作成にあたっては、法人内外のサービス等提供事業所と連携し、利用者の特性に応じ適切な支援が受けられ、生活の安定、自立の促進が図られるように努めた。
- (2) 計画相談、障害児相談においては、特定事業所加算（Ⅲ）から（Ⅱ）を取得し、経営安定を図った。
- (3) 新潟県の指定一般相談支援事業(地域移行支援・地域定着支援)については、支給対象者がいないため、未実施となった。
- (4) 地域の各関係機関と連携し、基本相談や福祉サービスの利用について支援を行った。また就職が難しい方や生活に困り感がある方を福祉サービスにつなぐ支援を行うなど、障害の枠にはまらない方の支援についても同様に支援を行った。
- (5) 委託相談支援事業所として地域課題の解決に寄与するため、長岡市自立支援協議会、見附市自立支援協議会の各部会活動に積極的に参加した。
- (6) 障害者虐待防止法にのっとり、長岡市・見附市と協働して、相談窓口としての機能を提供するなど虐待防止に努めた。

2 サービス提供・効果について

事業運営規程に基づき、次の事項に留意してサービス提供を行った。

- (1) 利用者や市町村からの依頼を受けて随時サービス等利用計画を作成し、指定事業所としての責務を果たした。
- (2) サービス利用者については、公平中立な立場に立ち、サービス提供事業所や各関係機関と連携して利用者の希望する生活の実現が図られる計画の作成に努めた。
- (3) 長岡市の障害のある方の相談窓口の地区担当制導入後は、委託相談が増加しているため、新規計画相談について、受け入れが困難な際には、市内の他相談支援事業所に丁寧な引継ぎを行い、スムーズなケース移管に努めた。
- (4) 平成 31 年 4 月～長岡市の障害のある方の相談窓口の地区担当制導入により、主にけさじろ・みやうち・やまこし・かわぐち地域の相談対応を行い、地域包括支援センターや地区担当保健師との連携強化を目指していたが、令和 2 年度は、コロナウ

- イルス感染症拡大予防のため、関係機関での会議、交流の場の開催は中止となった。
- (5) 相談支援事業所として、虐待案件など困難ケースに対し、地域や当法人の資源を最大限に活用し、関係機関と協力、連携して支援した。
- (6) 委託相談並びに計画作成状況については下表のとおりである。
- ア 委託相談実績（令和2年4月1日～令和3年3月31日）
- 《長岡市・見附市》
- 新規実人数 128人
- 対応実人数（新規含む）238人

イ 計画相談実績

令和3年3月31日現在の市町村別計画作成者数（）内は児童数内訳

長岡市	見附市	新潟市	魚沼市	上越市	燕市
579 (40)	112 (11)	5	2	4	1
三条市	加茂市	柏崎市	糸魚川市	湯沢	出雲崎
10	2	4	1	1	2
南魚沼	十日町	県外			計
0	2	0			725 (51)

※他市町村からの依頼があるのは、当法人がグループホームを含め多数の事業所を運営していることで出身地が広域であることなどが要因である。

3 職員の状況

(1) 体制（全体）

管理者1名と相談支援専門員11名体制で相談業務を行った。

(2) 研修

年間計画に基づき相談支援専門員等のスキルアップを図るために積極的に関係する研修や会議に出席し、施策の動向把握およびケアマネジメント技術の向上に努める予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、相談支援従事者初任者研修、長岡市障害者基幹相談支援センター企画研修の参加に留まった。相談支援従事者現任者研修、圏域の相談支援連絡会議、知的障害者福祉協会研修、新潟県相談支援専門員協会の主催する研修、県市町村が主催する虐待防止関連の研修等に関しては、中止やオンライン研修になり、受講ができなかった。

4 苦情解決

(1) 苦情として受付たものはなかった。

令和2年度  
地域活動支援センター オアシス  
放課後等デイサービス事業所 虹のオアシス  
事業報告  
(長岡市三和3丁目123-1)

1 施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和2年度療護園運営計画に基づき、安心・安全の環境を保ちながら、オアシスでは、落ち着きのある安定した環境にて心と身体の状態を維持できるような憩いの場の提供を目的とし、虹のオアシスでは、児童の成長の支えとなる療育を目的に快適なサービスを提供できるよう施設運営に努めた。

(1) ご利用状況

○オアシス

定員5名、年平均1日2.2名

相談支援事業所を通じてご利用希望があり、希望者の心と身体の状態に合わせてご利用時間や支援方法を検討し、受け入れを行っている。特にご利用者間の関係性に配慮する必要があり、受け入れ人数の調整を行っている。

○虹のオアシス

定員1日10名(最大13名)年平均8.8名

主にご家族よりご利用希望があり、相談支援事業所からも情報を頂きながら、支援方法を検討した上で、受け入れを行っている。

(2) 活動内容について

○オアシス

新型コロナウイルス感染の流行に伴い、活動の一つである外出の機会が減り、屋内で過ごす時間が増加した。机上活動や体操など、過ごし方の種類を増やし、室内でも楽しいひと時を過ごせるように環境設定を行った。

○虹のオアシス

ミュージックケアを中心とし、音楽に合わせて自己コントロールをすることを目的に活動を行った。毎日行うことにより、利用時の活動に見通しをつけることができ、スムーズに取り組むことができた。また、感覚統合の療育として、自立課題(机上課題)を行い、児童それぞれに個別の課題を見出すことができた。

2 職員の状況について

- (1) 令和2年度の職員状況について、3月末では12名。うちパート職員は10名であった。そのうち、長期期間のみの勤務は2名。

- (2) 職員研修については、資格取得や更新のための研修以外は、リモートにて研修を行った。施設内研修においては、緊急時の対応（心肺蘇生、感染症対策等）研修を随時実施した。

#### 4 課題と今後の事業計画について

##### ○オアシス

コロナ終息の目途がつかない中、外出や外食の有無についても検討していかなければならない。常に変化する状況に、対応をせざるを得ない現状だが、できる範囲でご利用者のニーズを叶えられるよう努力していきたい。

##### ○虹のオアシス

集団活動や自立課題など、虹のオアシス独自のサービスが行えるようになり、活動が充実してきている。発達支援について、知識の多い事業所が増えると共に、保護者自身も勉強されている方が多くなってきている。保護者からの相談を受けた時に答えられるよう職員が発達支援についての知識を深めていく必要がある。コロナ禍だが、出来る範囲で研修やセミナーの受講や、他事業外の情報交換等にて、児童一人一人に適切な支援を行えるよう努力していきたい。

令和2年度 みのわの里障がい者地域生活支援センターなのはな事業報告  
(長岡市川崎町1962番地1)

1 施設運営について

みのわの里の運営方針に基づき作成した「令和2年度みのわの里障がい者地域生活支援センターなのはな運営支援計画」に沿って、良質なサービスの提供と健全な施設運営に努めた。

在宅障害者・G・H入居者及び家族支援のため、長岡市・小千谷市・見附市・出雲崎町・田上町と居宅介護事業・地域生活支援事業の契約を締結し、一人ひとりに合わせた支援に努めた。コロナ禍において、感染状況を踏まえての対策を行い、利用者のニーズや状況によりサービス内容の切り替え等の対応し、支援に努めた。土曜・日曜日・祝祭日の利用希望者には可能な限り受け入れを行い、急な支援時間、曜日変更には利用者の要望に答えられるよう支援に努めた。

2 サービス提供について

みのわの里障がい者地域生活支援センターなのはなの運営支援計画、並びに居宅介護支援計画・移動支援計画に基づいてサービスの提供を実施した。

- (1) アセスメントにてご本人や家族との十分な話し合いを行った中で利用者の身体状況や生活環境など、必要な介護や支援・課題等を様々な視点から捉え、地域での暮らし、日常生活又は社会生活ができるよう利用者個々のニーズに応じた居宅介護支援計画・移動支援計画を作成し、これに基づいたサービスを提供した。
- (2) 他の関係機関、施設とのサービス連絡調整会議等で連携をとり、利用者の立場にあった適切な障害福祉サービスの提供に努めた。
- (3) 利用者ニーズにおける柔軟な支援を心がけ、利用者本位のサービスを提供できるよう努めた。
- (4) 居宅に菌を持ち運ばないよう感染症予防対策としてルームシューズや予防着などを着用し、感染症予防対策を行った。
- (5) 新型コロナウイルスの予防対応として、訪問時のマスク着用、手指消毒を徹底し、感染予防の対応に努めた。また移動支援による外出の対応については、感染予防の観点から利用の制限、人込みを避けるよう外出内容の調整を行い、利用者、ご家族には理解と協力を求めた。

3 職員の状況について

- (1) 職員構成は、管理者兼サービス提供責任者1名、生活支援員2名、登録ヘルパー3名の計6名で業務にあたった。その内生活支援員1名が「ながおかホーム」の兼務にあたった。

- (2) 職員全員の健康診断を実施し職員の健康管理に配慮した。
- (3) 研修計画については、新型コロナウイルスの影響から変更、中止等を余儀なくされ、実施が困難であった。

#### 4 事故防止について

- (1) 事故防止に努め不備な点は改善し改訂するとともに職員に周知し、安全で快適な支援に努めた。
- (2) 公用車・私有車の運転については、無事故・無違反に努めるよう安全運転に対する周知を行い事故防止に努めた。
- (3) 2月14日 支援中に利用者様が所在不明になる事案があった。幸い大きなケガ等無く発見されたが、当時の対応等の検証を行い、課題の明確化、再発防止策をまとめ職員への周知を行った。

#### 5 苦情受付及び解決状況について

- (1) 苦情解決に該当する訴え等はなかったが、利用者、家族に対しての傾聴する姿勢と丁寧な対応等に努めた。
- (2) 第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立てはなかった。

#### 6 人権擁護について

利用者に安心して安全なサービスの提供とサービスの質の向上のために法人及び障がい者地域生活支援センターなのはなの行動規範等の周知徹底を行った。

#### 7 情報提供について

情報提供については、法人広報誌の発行等にて情報の提供に努めた。また、必要と思われる情報については、随時口頭での説明情報提供を行った。

令和2年度 障害者就業・生活支援センターこしじ事業報告  
(長岡市来迎寺1864番地)

1 事業運営について

令和2年度みのわの里運営方針に基づき作成した「令和2年度障害者就業・生活支援センターこしじ事業計画」に基づいて健全な事業運営に努めた。コロナウイルスの影響で中止した会議や企業見学会、勉強会があった一方、定着支援に力をいれることができた。

- (1) 951名(令和2年度新規登録者88名)の方が登録(例年並み)。本人や家族、学校、支援機関等から相談をいただき、これまでの経歴を踏まえた上で就業に向けての課題把握に努めた。また、本人から同意をいただき関係機関(行政、ハローワーク、障害者職業センター、福祉施設、事業主等)とも連絡調整を行い、より良い支援の提供に努めた。支援実績は、相談件数4,554件(例年並み)、職場実習斡旋116件、就職件数95件であった。コロナウイルスの影響を受けて前年度比1割減となった。
- (2) 障害者雇用を考えている企業に対し、ハローワークと連携し、障害特性の説明や雇用上の課題に対する相談の助言、提案、各種助成制度の説明を行い、障害者雇用を進めていけるよう働きかけた。ハローワーク主催の合同面接会、雇用促進フォーラムや特別支援学校見学会、障害者雇用を行っている企業見学会にも参加協力している。

また、長岡市産業支援課と連携し、企業の雇用担当者との「茶話会」を2回計画したがコロナウイルスの影響で1回のみ実施し、企業が抱えている障害者雇用に対する不安感を話合うことができた。
- (3) 障害者雇用を行った企業に定期的に訪問し、雇用継続に向けての課題があれば早期発見に努めその解決にあたった。令和2年度に関わりを持った企業数は360社であり、定着支援のための企業訪問数は1,570件、また、企業に対する相談件数は2,289件であった。(前年1割増)令和2年度も定着支援充実のために新規支援担当と定着支援担当の役割分担を図った。
- (5) 「就職者の集い」を長岡、柏崎でそれぞれ3回ずつ計6回計画した。4回は勉強会を行い、2回は余暇活動を中心に実施した。年度初めのコロナウイルスの蔓延防止の為に1回を中止とした。就職者相互の交流を図ることにより、仕事を継続していくための活力となるよう配慮した。
- (6) 地域の関係機関との連携に努めた。「精神障害者の就労を考える会」、「中越圏域就労移行支援事業所連絡調整会議」、「長岡市若者サポートステーションガイダンス」において事務局としての役割を果たし、地域の就労支援の課題に取り組んだ。また、地域の「障害者自立支援協議会」にも毎月出席し連携を図った。
- (7) 「精神障害者のピアサポート活動」を長岡で年4回実施した。ハローワーク長岡や障害者雇用を実施している企業と連携し、勉強会、見学会を企画した。これから就職を目指す方への「職業準備性」について理解を深めることができた。



## 2 職員のスキルアップについて

- (1) センター内の職員配置は、主任就業支援担当者1名、就業支援担当者5名、生活支援担当者2名（9月から1名加配）の計8名であった。
- (2) 職員研修計画に基づき「北関東ブロック経験交流会」「就労支援セミナー」等各専門研修に参加し、自己研鑽に努めた。コロナウイルスの影響で県外研修への参加が制限されたためほとんどの研修が中止もしくはリモート研修となった。

## 3 事故防止について

- (1) 施設内外の諸設備の点検を励行し、火災、水害、地震等の不足の事態における事故、怪我の防止に努めた。
- (2) 公用車の運転について毎日余裕のある行動を心掛け、運転前後の確認を行い日々の交通事故防止に努めた。

## 4 苦情受付及び解決状況について

苦情件数 1件

令和3年1月13日の苦情。実習調整を忘れていたため登録者から苦情があった。今後は関係機関と連携を深めることと職員間の連絡を密に行い、調整忘れが発生しない取り組みを行う。

## 5 情報提供

法人のホームページにより登録者に関する勉強会の情報提供を行った。

## 6 職員の健康管理について

職員全員の健康診断を実施したが、業務に支障があると診断された職員は皆無であった。

令和2年度 短期入所事業かわさき（短期入所）報告  
（長岡市川崎町1962番地1）

1 施設運営について

みのわの里運営方針に基づき作成した令和2年度短期入所事業かわさき（短期入所）運営支援計画に基づいて健全な施設運営に努めた。

- （1） 24時間365日の安心・安全な生活を確保するために、地域在宅者の福祉、医療、保健、余暇支援等に努め、心豊かな地域生活支援に努めた。
- （2） ながおかホームや安心・安全コールセンターと協力して、在宅者の安心・安全の生活を確保するため、また地域で生き生きと生活できるよう、関係職員との情報を共有し、地域福祉の質の向上に努めた。
- （3） 入浴支援、食事支援、通院支援、相談支援を通し、自立の一環を助長することで地域生活の定着に努めた。
- （4） 虐待防止センターとして行政（市町村、児童相談所等）と連携し、虐待被害者や緊急の受入、生活困窮者等の受入に努めた。また、虐待防止窓口の設置、事故防止検討委員会の立ち上げを行い、サービスの向上に努めた。
- （5） 虐待のみならず、生活に困りごとがある方を対象にして、緊急時の受け入れや困り感に寄り添えるよう、生活の場の提供や支援の提供を行うよう努めた。
- （6） 地域生活支援拠点等事業の一環として、ながおかホームと受け入れや役割の分担について市町村と協議を重ねた。

2 サービス提供について

事業運営規程に基づき、次の事項に留意してサービス提供を行った。

- （1） 利用者の生命安全を重点において、保健・衛生・防災安全について施設の整備と利用者支援に努めた。
- （2） 24時間365日受入体制を整え、呼び出し要員を確保し、緊急時には関係機関と連携してその場で対応できるよう努めた。また、たらい回しになることを防ぎ、利用者様や困り感がある方が人を信用できるよう、安心して生活できるように支援を行うよう努めた。
- （3） 利用者の安心・安全な生活を確保するため、通院支援、入浴支援、買い物支援、送迎支援等を行った。
- （4） 行政と連動して緊急時の受け入れを行った。また、地域移行の準備施設や地域定着の一環としての機能を担った。
- （5） グループホーム希望者の準備の場として、病院や親から離れての生活の練習や精神面の安定を目的に受け入れを行った。また、将来的にグループホームを希望する方の見学、体験を積極的に行った。

### 3 職員の状況

- (1) 職員全員の健康診断を実施したが、業務に支障があると診断された職員は皆無であった。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、リモート研修を受講したり、内部研修を行い、支援技術や倫理について研鑽した。また、福祉読本の記事の閲覧等で自己研鑽に努めた。

### 4 事故防止について

避難訓練を実施、及び消防署員による実地訓練を行い防災意識の啓発に努めた。施設内の諸設備の点検を励行し、消防の立ち入り検査を受け、火災、地震等の不足の事態における怪我の防止に努めた。

避難訓練実施日 火災：令和2年10月30日（金）  
地震：令和2年10月30日（金）  
水害：令和2年10月30日（金）

### 5 苦情解決、情報提供

- (1) 施設広報誌、ホームページ等で情報を提供した。
- (2) 苦情相談受付箱による相談はなく、また、第三者委員及び施設外の苦情受付機関への苦情申し立てはなかった。
- (3) 口頭による苦情については、保護者の訴えを傾聴し対応した結果、理解と納得を得ることができた。また、委員会と連動して苦情の開示や対応方法について検討、実施した。
- (4) 法人内の苦情対応・事故防止委員会と連携し、施設内の倫理綱領の整備、虐待防止の取り組みを行った。

### 6 実績

- ・24時間365日開所
- ・延べ人数：537人
- ・延べ日数：239日
- ・稼働率：26.0%
- ・延べ体験人数：58人
- ・見学者件数：18件
- ・見学希望未実施件数：6件
- ・短期入所事業所の見学を行うことで、何かあった時に利用できることで保護者や利用者様の安心感に繋がった。
- ・令和2年度、新規受け入れが出来なかった方は、令和3年度に随時受け入れを行って

く。受け入れ方法については、見学・日帰り体験・宿泊体験の順にショートステイの利用を慣らしていく。

- ・受入先があることでの安心感を担保することが大きな役割となっている。

地域生活支援拠点等事業として緊急時の利用にあたり、事前に見学・体験を行うことで、緊急時にスムーズに利用が可能となるよう、予防的な側面の希望が多い。

- ・単独短期入所事業らいこうじへも確認をしていき、ご利用様が快適に利用できるように調整を行ったため、短期入所事業かわさきの利用日数に変動があった。